

砂糖及びでん粉をめぐる 現状と課題について

平成 2 8 年 9 月

農林水産省

目次

I 砂糖・でん粉の動向

- 1 砂糖の位置付け
- 2 砂糖の需給及び価格の動向
- 3 さとうきびの生産動向
- 4 担い手・生産費の状況（さとうきび）
- 5 現場での取組状況（さとうきび）
- 6 さとうきび増産プロジェクトについて
- 7 甘しや糖工場の状況
- 8 てん菜糖の生産動向
- 9 担い手・生産費の状況（てん菜）
- 10 現場での取組状況（てん菜）
- 11 てん菜糖工場の状況
- 12 でん粉の位置付け
- 13 でん粉の需給及び価格の動向
- 14 でん粉原料用かんしょの生産動向
- 15 担い手・生産費の状況（かんしょ）

- 16 現場での取組状況（かんしょ）
- 17 かんしょでん粉工場の状況
- 18 でん粉原料用ばれいしょの生産動向
- 19 担い手・生産費の状況（ばれいしょ）
- 20 現場での取組状況（ばれいしょ）
- 21 ばれいしょでん粉工場の状況

II 糖価調整制度の役割と仕組み

- 1 制度の全体像
- 2 調整金の徴収
- 3 A L I C砂糖勘定の状況

III 糖価調整法の改正の概要について

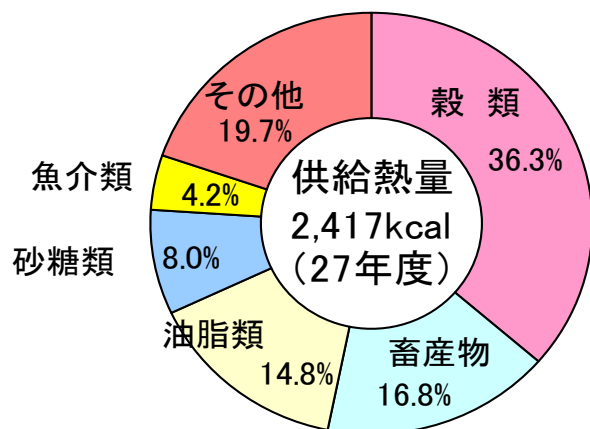
- 1 総合的な T P P 関連政策大綱
- 2 T P P 協定の締結に伴う糖価調整法の改正
- 3 糖価調整法改正の概要
- 4 輸入加糖調製品と砂糖の価格調整について

I 砂糖・でん粉の動向

1 砂糖の位置付け

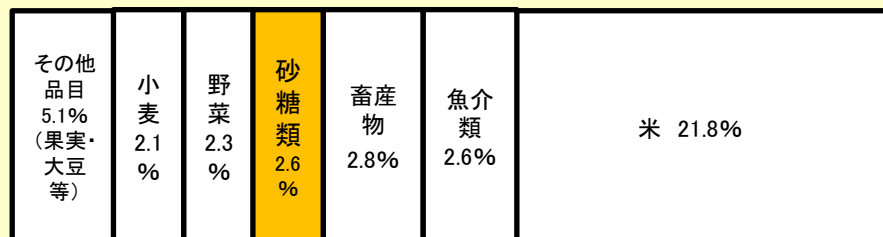
- ◆ 砂糖は、国民の摂取カロリー全体の8%を占める品目。また、食料自給率への寄与度も高い。
- ◆ 砂糖の消費の約9割は業務用。家庭消費は11%。

○ 国民1人・1日当たりの供給熱量



資料：農林水産省「食料需給表」

○ 食料自給率39%における品目別寄与度（27年度）



砂糖と健康な暮らし

1. 砂糖は太陽、水、空気、土の恵み

砂糖は、太陽エネルギーがつくるクリーン＆ナチュラルな甘味料です。

2. 砂糖の白さは天然の色

砂糖は、無色透明の結晶です。白く見えるのは、結晶が集まって光を乱反射するからで、雪が白く見えるのと同じことです。

3. 砂糖は脳とからだのエネルギー源

砂糖は、心臓や筋肉を動かし、脳を働かせるブドウ糖になります。

4. 砂糖は疲労回復に効果的

砂糖は、消化・吸収が速いので疲労回復に即効性があります。

5. 砂糖で生活にうらおいと安らぎを

砂糖は、心にしきりと安らぎを与え、ストレスを取り除き、情緒を安定させる効果があります。

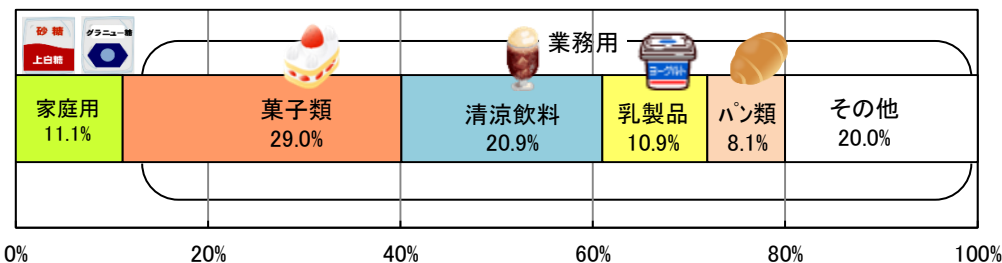
6. 砂糖は料理をおいしくする演出家

砂糖はとっても働きもの。お料理に上手にいかしましょう。



資料：精糖工業会「砂糖の本」

○ 砂糖の用途別構成比（27年度）

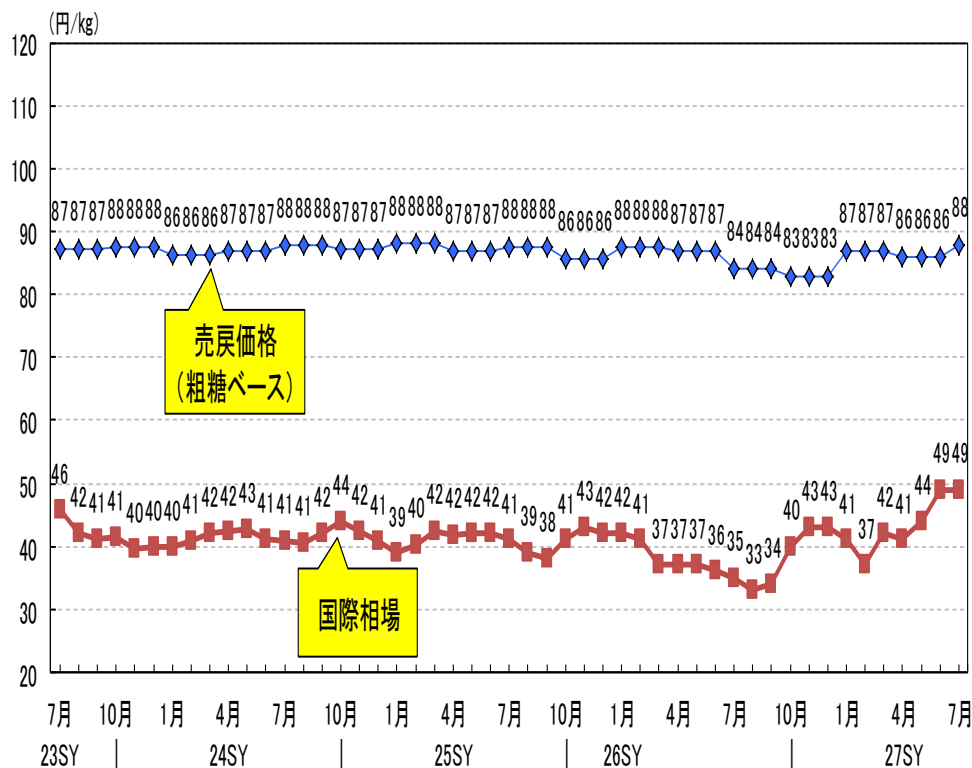


資料：精糖工業会

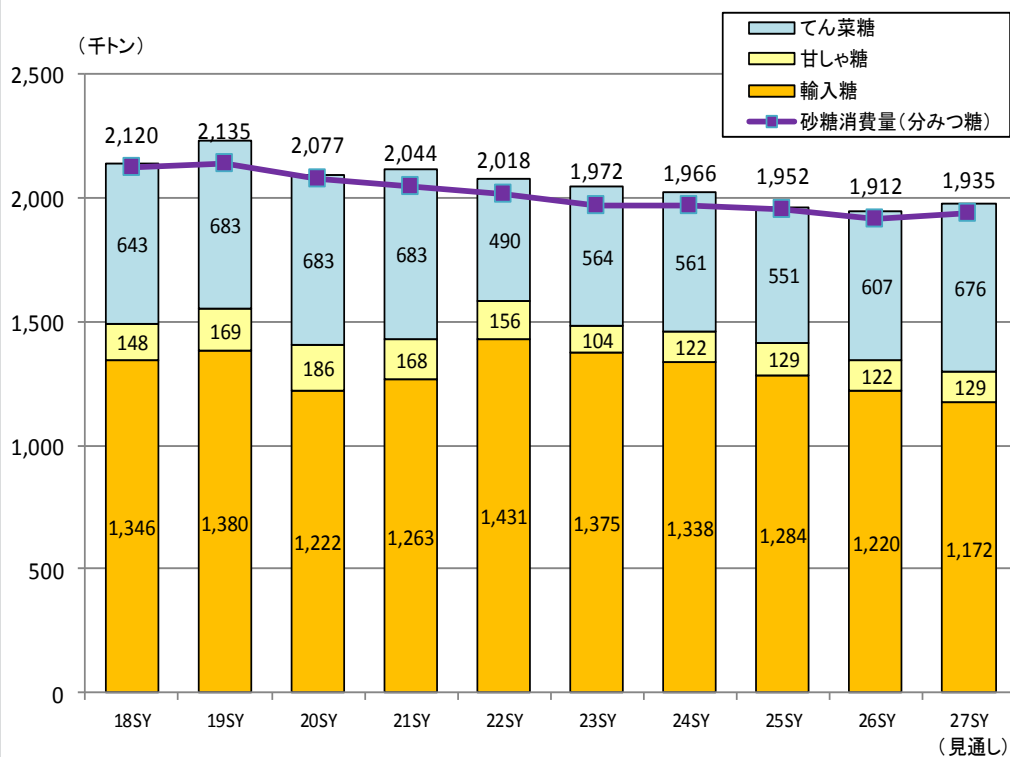
2 砂糖の需給及び価格の動向

- ◆ 砂糖の国際相場は、最大の輸出国であるブラジルで天候不順により輸出が滞ったことや干ばつによりインドやタイで減産となったことによる供給不足観測等から上昇傾向。
- ◆ 平成28年7月の砂糖の売戻価格（平均輸入価格＋調整金）は88円/kgで、前期より2円/kg上昇。
- ◆ 国内需給は、砂糖消費が消費者の低甘味嗜好や加糖調製品の輸入増から近年減少傾向で推移しているが、27砂糖年度においては回復の兆し。

○ 砂糖の国際相場（現物価格）及び売戻価格の推移



○ 砂糖の供給量及び消費量の推移



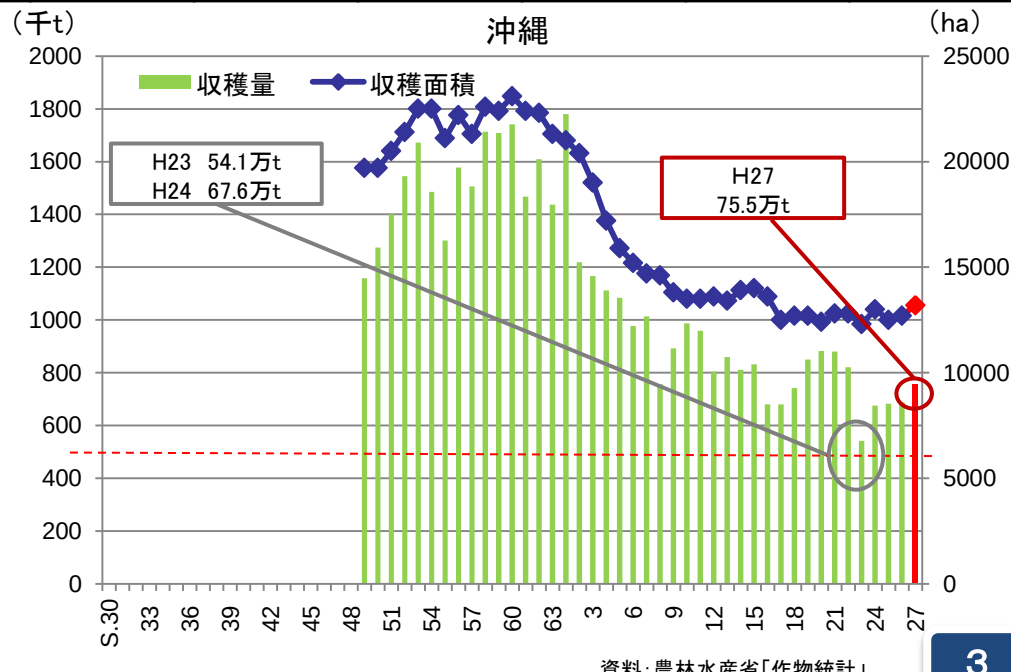
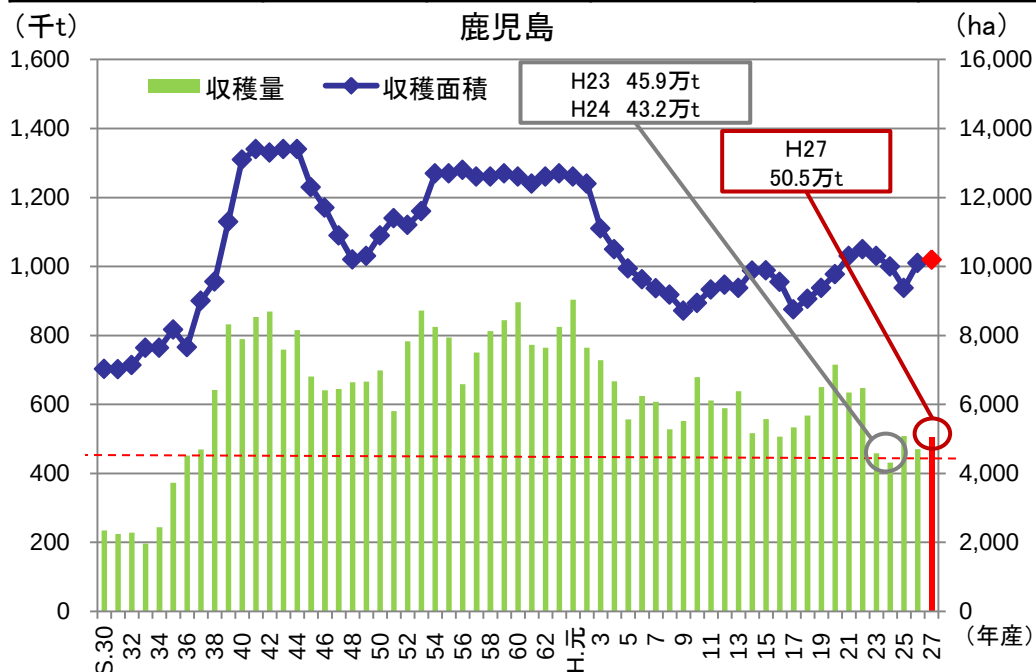
資料：農林水産省「砂糖及び異性化糖の需給見通し」
注：SYとは当該年の10月から翌年の9月までの期間。

3 さとうきびの生産動向

- ◆ さとうきびの生産量は、平成19年以降150万トン前後で推移していたが、平成23、24年は、春先の低温や害虫（イネヨトウ）の大発生、度重なる台風等により不作となった。平成25年は、不作からの脱却に向けた関係者一体となった取組の成果もあり、全体としては生産量120万トン弱の水準まで回復したが、平成26年は、秋に台風の襲来が相次ぎ、単収や糖度が大幅に低下した地域があるなど、地域により作柄にばらつきがあり、全体では前年を下回る116万トンの生産量となった。
- ◆ 平成27年産は、長雨や日照不足等により生育が大幅に遅延した地域や、台風被害が発生した地域はあるものの、一定の降雨もあり、全体としては約126万トンの生産量となったが、成熟期の高湿・多雨により、品質が低下した。
- ◆ 平成28年産は、長雨で前年産の収穫が遅れたことから植付や株出管理が大幅に遅延した地域や、黒穂病やイネヨトウなどの病害虫が発生した地域はあるものの、全体としてはこれまでのところ概ね順調に推移。

○ さとうきびの収穫面積、単収、生産量の推移

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
収穫面積 (ha)	21,300	21,700	22,100	22,200	23,000	23,200	22,600	23,000	21,900	22,900	23,400
単収(kg/10a)	5,700	6,040	6,790	7,200	6,590	6,330	4,420	4,820	5,440	5,060	5,380
生産量(万t)	121	131	150	160	152	147	100	111	119	116	126



資料：農林水産省「作物統計」

4 担い手・生産費の状況（さとうきび）

- ◆ さとうきびの生産構造をみると、農家戸数の減少と農業従事者の高齢化が進行。
- ◆ 農家一戸当たり収穫面積は微増傾向にあるものの、依然として零細規模の農家が大宗を占めており、生産構造は脆弱。
- ◆ 生産費については、作業委託の進展等により物材費（作業委託費等）は増加傾向にあるが、手刈り収穫から機械収穫への移行等により労働費（労働時間）は減少傾向にあり、生産費全体としては減少傾向。

○ さとうきび生産農家戸数と一戸当たり収穫面積の推移

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
農家戸数 (千戸)	28.1	27.8	27.0	26.7	26.6	26.1	25.7	25.3	24.1	23.7
一戸当たり 収穫面積(a)	75.9	78.0	81.8	83.2	86.5	88.9	87.8	90.9	91.0	96.6

資料：鹿児島県、沖縄県調べ

○ さとうきび生産農家の年齢構成の推移

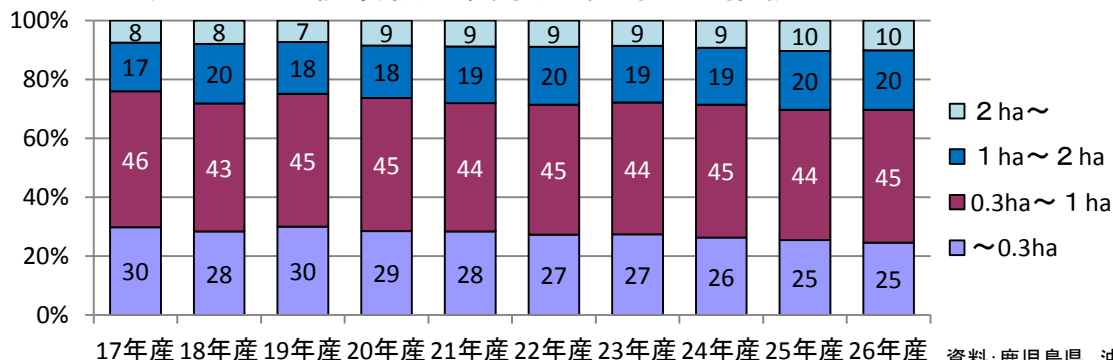
(単位：%)

	H2	H7	H12	H17	H22
15～49歳	39	35	34	27	23
50～64歳	38	34	27	28	33
65歳以上	23	31	40	45	45

資料：農林水産省統計部「農林業センサス」（組替）（沖縄県及び鹿児島県南西諸島）

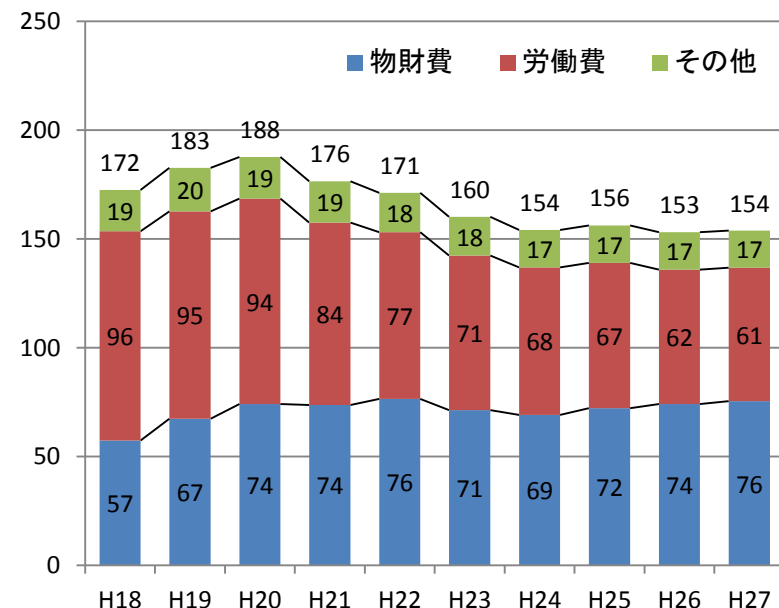
注：さとうきびを販売した農家の農業従事者が対象

○ さとうきびの収穫規模別農家戸数割合の推移



○ さとうきびの生産費(10a当たり)の推移

(千円/10a)



○ さとうきびの生産費(トン当たり)の推移

(単位：円/トン)

H23	H24	H25	H26	H27
34,152	30,244	26,454	28,154	26,394

資料：農林水産省「農業経営統計調査」

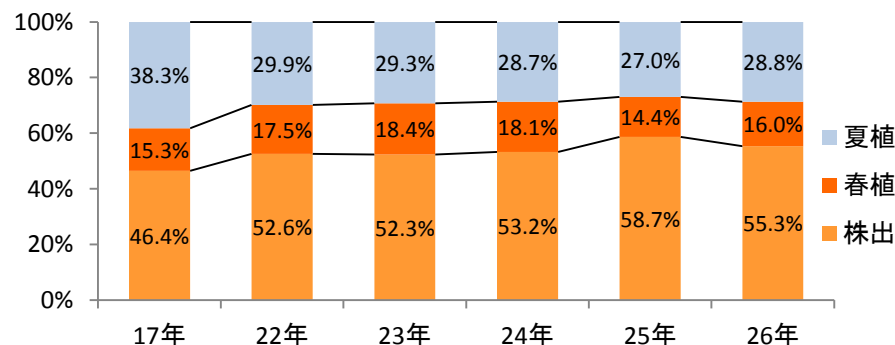
5 現場での取組状況（さとうきび）

- ◆ 原料作物であるさとうきびは、不作による単収の減少が生産費の上昇に直結。したがって、気象変動等があっても生産量の各年変動が小さく、効率的かつ持続的な生産体制を確立する必要。
- ◆ このため、土づくり等の基本技術を励行するとともに、ハーベスタの導入等を通じ、生産コストの低減や、作業受託組織、担い手等の育成を進めていく必要。
- ◆ また、2年1作の夏植栽培から1年1作の春植・株出栽培への移行が着実に進んできたところであるが、株出栽培移行後の大幅な単収低下傾向も散見されるため、島ごとの自然条件等に応じた作型の選択・組合せの実現、適時適切な株出管理作業の実施を推進していく必要。
- ◆ さらに、台風常襲地帯であること等を念頭に、引き続き、農業者のさとうきび共済への加入促進を図っていく必要。

○ 農業機械等のリース導入支援



○ 収穫面積割合の推移



資料：鹿児島県、沖縄県「さとうきび及び甘しゅ糖生産実績」

○ さとうきびハーベスタ収穫率※の推移

(単位：%)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H27
鹿児島県	62	68	72	77	83	84	85	86	87
沖縄県	36	39	41	42	43	47	53	56	59
全国	47	52	55	58	61	64	67	69	71

資料：鹿児島県、沖縄県調べ

※ ハーベスタ収穫率はさとうきびの全収穫面積に占めるハーベスタによる収穫面積の割合

○ さとうきび共済への加入率の推移

(単位：%)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
鹿児島県	47.4	47.8	47.8	48.3	48.2	49.3	50.6	54.1	56.0	58.2
沖縄県	27.4	36.3	38.9	38.4	37.9	39.7	40.1	42.7	48.3	49.4

資料：農林水産省経営局調べ

- ◆ さとうきびは、干ばつ、台風といった自然災害に強い作物であるが、一旦不作になると回復までに3年程度を要する。
- ◆ このため、平成23年の大不作を受けて設置した「さとうきび増産基金」を活用し、土づくり、肥培管理、病虫害防除等に取り組んできたところ。
- ◆ 特に、イネヨトウ(メイチュウ)対策としては、24年11月に新しく農薬登録された「交信かく乱用フェロモン剤」の導入を含む総合防除を各地で実施した結果、25年産以降、問題となるような病虫害被害は報告されていないところ。
- ◆ また、単収向上のためには、生育旺盛期の7～9月における一定量のかん水が重要であり、それぞれの地形条件に応じた水源確保やかんがい排水施設の整備を推進していく必要。

○ さとうきび増産基金

台風、干ばつ、病虫害発生等の緊急事態に対応するためのセーフティネットとして措置。平成27年産においては、自然災害に強い優良種苗の確保など生産回復に必要な取組を行っている。

自然災害被害対策	
自然災害	主な対策
干ばつ	・かん水
台風	・除塩(散水) ・苗の補植、改植
病虫害	・病虫害防除
その他の災害	(災害の内容に応じた対策) ・株出管理作業 ・苗の確保 等
工場対策	

○ 畑地かんがい施設の整備率(平成27年)

鹿児島県	整備率
種子島	23.4%
奄美大島	66.8%
喜界島	90.8%
徳之島	22.6%
沖永良部島	47.2%
与論島	36.7%



スプリンクラー

沖縄県	整備率
本島	北部 40.3%
	中部 33.1%
	南部 20.7%
伊是名島	89.3%
久米島	45.7%
南大東島	12.1%
北大東島	38.7%
宮古島	77.6%
伊良部島	14.2%
石垣島	71.9%



散水車

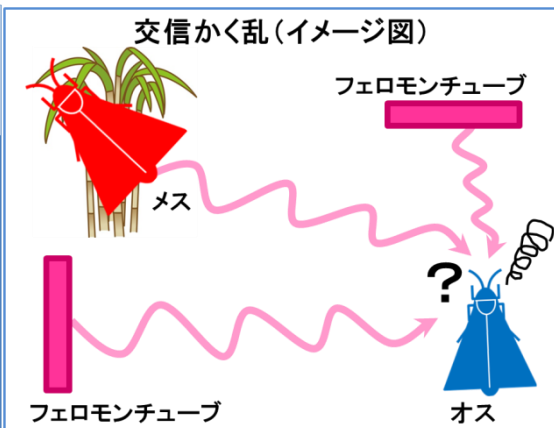


点滴チューブ

○ 交信かく乱によるイネヨトウ防除



食害による
芯枯れ



資料：農林水産省農村振興局調べ(鹿児島県は実績値、沖縄県は見込値)

6 さとうきび増産プロジェクトについて

- ◆ 平成16、17年の生産量減少など厳しい生産状況の中で、収穫面積も減少し、製糖工場の操業率の悪化などが顕在化。
- ◆ この状況を打開するのは「増産」であるとの考えから、「さとうきび増産プロジェクト」(以下「増プロ」という。)を、県及び島が主体となって、数値目標として作型別作付面積及び単収、生産量を設定するとともに、目標達成に向けた取組計画を策定。
- ◆ 取組計画では、経営基盤の強化(担い手対策、共済加入促進)、生産基盤の強化(気象災害に強い生産基盤の整備、機械化一貫体系の確立、地力の増進)、技術対策(病虫害対策、優良品種の選択・普及)等の内容を記載。

○ 地域の策定主体(平成18年当時)

県の増プロ → 鹿児島県、沖縄県

島ごとの増プロ → 各島を基本とする24地域

鹿児島県:種子島、奄美大島、喜界島、徳之島、
沖永良部島、与論島

沖縄県:(分みつ糖地域)

本島北部、中部、南部、伊是名島、久米島、
南大東島、北大東島、宮古島、伊良部島、石垣島
(含みつ糖地域)

伊江島、伊平屋島、栗国島、多良間島、小浜島、
西表島、波照間島、与那国島

増プロの策定内容

○ さとうきび生産における基本的な考え

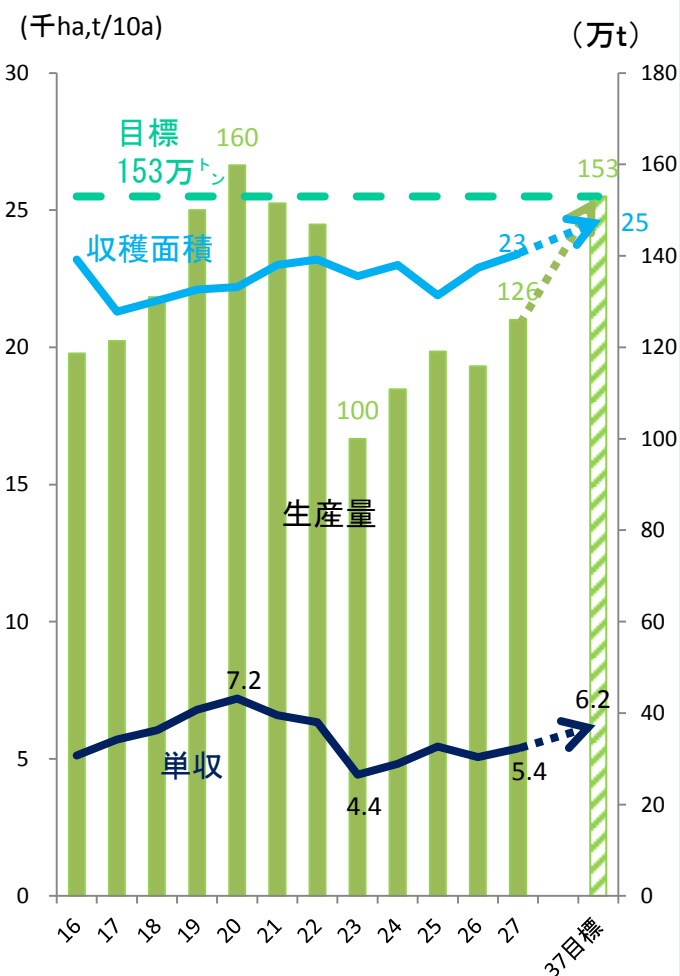
- 1 島の概況、農業、さとうきび作の位置づけ等
- 2 さとうきび生産の現状及び中期的な生産計画
- 3 目標に向けた取組計画
 - (1)経営基盤の強化
 - (2)生産基盤の強化
 - (3)技術対策
- 4 さとうきび増産プロジェクトの推進体制

○ 目標と実績

	16年産 (策定時)	27年産 (実績)	27年産 (目標)
収穫面積(万ha)	2.3	2.3	2.4
単収(t/10a)	5.1	5.4	6.7
生産量(万t)	119	126	158
産糖量(万t)	12	14	20
株出面積(万ha) (株出割合(%))	1.1 (48%)	1.4 (60%)	1.3 (55%)
株出単収(t/10a)	4.7	4.8	6.5

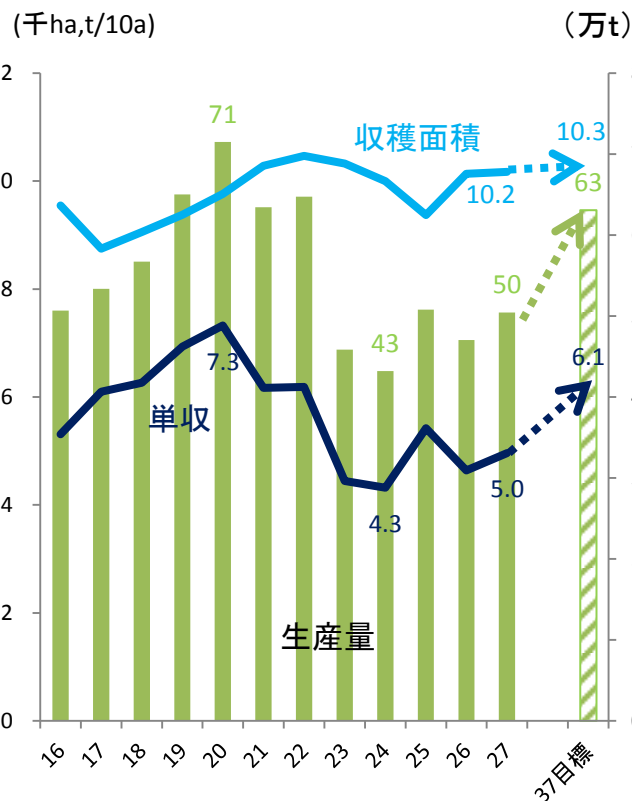
- ◆ 平成17年に策定した増プロは、平成27年度に目標年度を迎え、これまでの取組状況や課題を踏まえて平成27年7月から検討を行い、鹿児島県、沖縄県の2県、各島を基本とする23地域で増プロを改定し、本年度よりスタート。
- ◆ 平成37年における生産量の目標を食料・農業・農村基本計画における生産努力目標と同じ153万トンと設定。
- ◆ 両県共通して、春植・株出栽培への移行、基盤整備、水源確保等、解決に向けて進んだ課題もある一方、目標生産量の達成に向けては、担い手や受託組織の育成等の取組が引き続き必要。

新たな目標



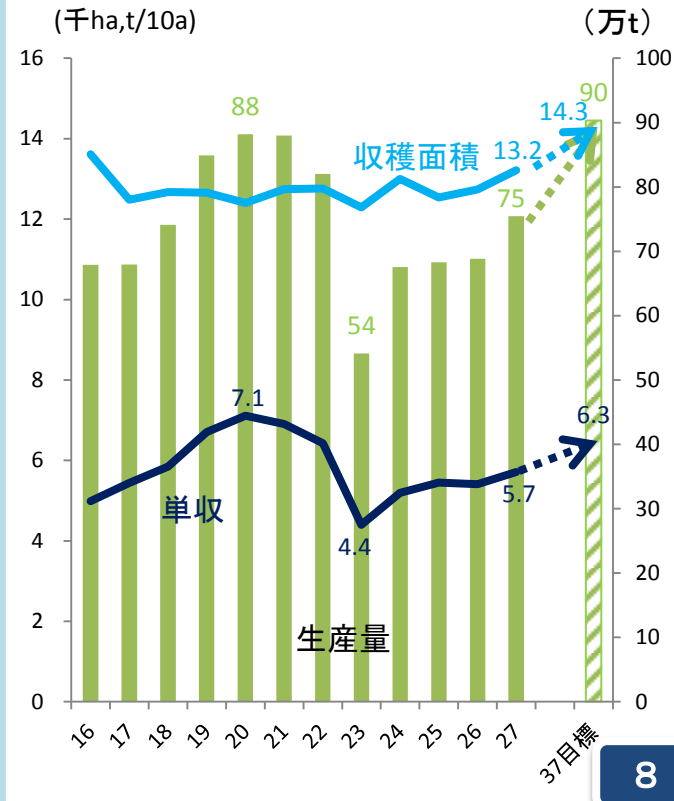
鹿児島県

- 重点的な取組内容
- ・ 気象災害や病害虫等のリスクに対応した品種構成とする
 - ・ 担い手、受託組織の育成



沖縄県

- 重点的な取組内容
- ・ 計画的な機械（プランター、株出管理機、ハーベスタ等）導入
 - ・ 担い手、受託組織の育成



○ 鹿児島県の各島における主な取組内容

奄美大島

- ・ 土づくり、病虫害対策、肥培管理の徹底を推進するとともに、作型割合の適切なバランスを確立。

【目標生産量】

H26: 22,144 トン → H37: 32,900 トン

徳之島

- ・ ハーベスタを所有する若手農家による「徳之島さとうきび新ジャンプ会」を中心とした、大規模経営体や受託組織の育成・確保。

【目標生産量】

H26: 151,167 トン → H37: 218,300 トン

与論島

- ・ 株出管理、病虫害防除等の管理作業を受託する組織の育成
- ・ 栽培面積の維持・拡大に向けた調苗作業者の育成・組織化

【目標生産量】

H26: 22,968 トン → H37: 24,930 トン

沖永良部島

- ・ 適期防除・適期管理作業等の基本技術の励行。
- ・ 緑肥栽培や堆肥施用による土づくりの実践。

【目標生産量】

H26: 67,049 トン → H37: 77,200 トン

種子島

- ・ 農林8号の補完品種として農林18号、早期高糖性の農林22、32号の導入を推進し、機械化や気象変動・病虫害のリスクに対応した品種構成に転換。

【目標生産量】

H26: 141,641 トン → H37: 194,600 トン

喜界島

- ・ 収穫及びその後の管理作業を一体的に行う営農集団の育成や作業受託体制の整備。

【目標生産量】

H26: 65,325 トン → H37: 82,800 トン

○ 沖縄県の各島における主な取組内容

宮古島

- ・ ハーベスタ運営協議会と株出管理組合が情報を共有し、収穫から株出管理作業までの機械稼働計画策定・スケジュール管理を行う体制を構築。

【目標生産量】

H26: 239,484 トン
→ H37: 300,600 トン

久米島

- ・ 農地中間管理事業の活用により耕作放棄地を解消し、生産法人等へ集積を促進。

【目標生産量】

H26: 46,276 トン
→ H37: 68,400 トン

伊是名島

- ・ 農地中間管理事業の活用により、担い手への農地集積を促進。

【目標生産量】

H26: 15,285 トン
→ H37: 23,900 トン

本島北部

- ・ 担い手農家の高齢化や農作業の機械化等に対応した、ハーベスタ以外のオペレータ育成や受託体制整備。

【目標生産量】

H26: 34,650 トン → H37: 60,000 トン

本島中部・南部

- ・ 機械化に対応するための農地の集積、再整備。
- ・ 機械士会との連携によるオペレータ育成。

【目標生産量】

H26: 103,616 トン → H37: 130,040 トン

北大東島

- ・ 大型ハーベスタから中型ハーベスタへの移行とプラソイラの導入。
- ・ 緑肥栽培、堆肥導入、ばれいしょ・かぼちゃとの輪作による土づくりの推進。

【目標生産量】

H26: 10,784 トン → H37: 25,000 トン

南大東島

- ・ 高齢化が進み、干ばつ時期の適期かん水作業ができないため、かん水作業請負団体を設立。

【目標生産量】

H26: 42,238 トン → H37: 66,800 トン

伊良部島

- ・ ハーベスタの導入にあわせた株出管理機の導入を推進し、ハーベスタと株出管理機による効率的な作業を実施。

【目標生産量】

H26: 61,784 トン → H37: 66,500 トン

石垣島

- ・ 自然災害の影響を受けにくい夏植・株出栽培の比率増加による単収の向上。
- ・ 株出管理を適期に行い、欠株補植を徹底。

【目標生産量】

H26: 77,427 トン → H37: 90,200 トン

含みつ糖地域

- ・ 畑地かんがい整備の計画的な推進、破損したため池の修繕、かん水車・かん水タンクの稼働によるかん水対策の実施。

【目標生産量】

H26: 54,224 トン → H37: 71,090 トン

7 甘しや糖工場の状況

- ◆ 甘しや糖工場については、原料処理量が低下する中、人員削減や工場再編等の合理化を進めてきたところ。
- ◆ 平成17年からのさとうきび増産プロジェクト等の取組により、原料処理量が回復し、操業率の向上によりコスト低減がみられてきたが、平成23・24年産の大不作による操業率の低下によりコストが上昇。
- ◆ このため
 - ① さとうきびの安定生産による操業率の安定化や糖度等品質向上による歩留りの向上
 - ② 製糖効率の向上や製糖に要するエネルギー効率の向上等により、引き続き、コスト低減を推進する必要。

○ 甘しや糖工場の合理化の状況

(単位：人、工場)

砂糖年度	6年	11年	16年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年 (見込)
企業数	17	16	15	15	15	15	15	15	15	15	14
(工場数)	(21)	(18)	(17)	(17)	(17)	(17)	(17)	(17)	(17)	(17)	(16)
従業員数	1,094	772	594	626	632	647	660	636	647	631	582

資料：農林水産省地域作物課調べ

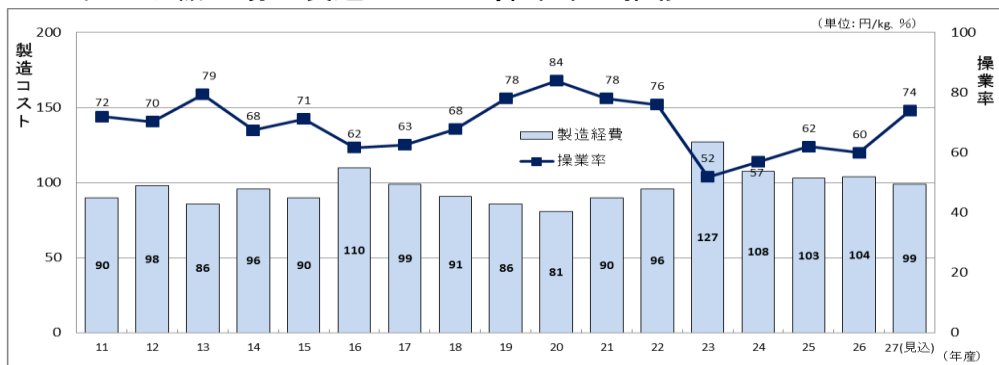
従業員数は、工場従業員数の計で、期首・期末の単純平均である。

○ 甘しや糖（分みつ糖）の原料処理量・産糖量の推移

(単位：千トン)

砂糖年度	6年	11年	16年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年
原料処理量	1,552	1,500	1,134	1,537	1,441	1,398	954	1,049	1,134	1,099	1,193
産糖量	184	183	126	195	176	164	109	127	135	128	135

○ 甘しや糖工場の製造コスト・操業率の推移

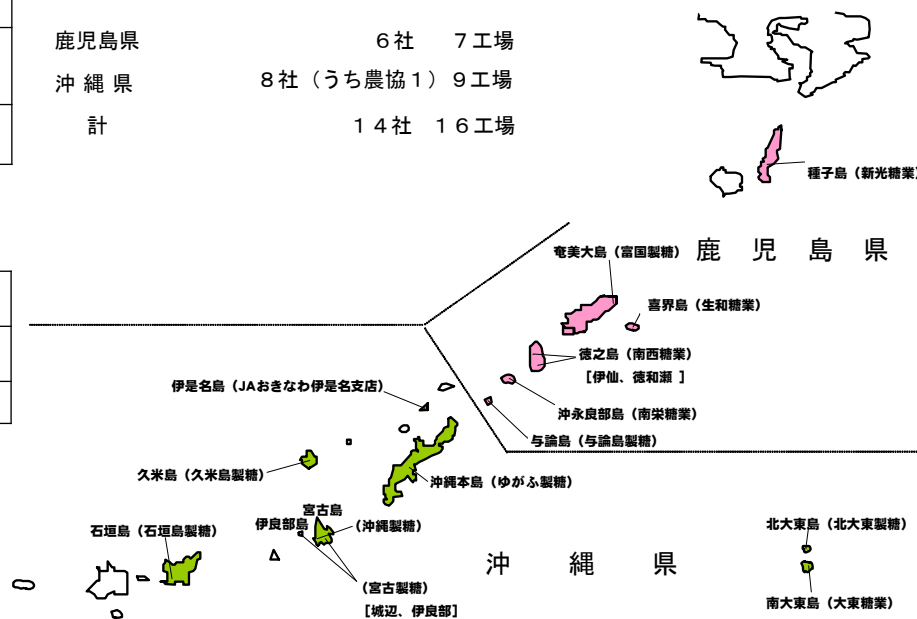


資料：農林水産省地域作物課調べ

操業率＝原料処理量(t) / (裁断日数(100日) × 公称能力(t/日))

○ 甘しや糖工場(分みつ糖)の分布図

鹿児島県 6社 7工場
 沖縄県 8社(うち農協1) 9工場
 計 14社 16工場



○ 甘しや糖工場における製造コスト削減の取組み

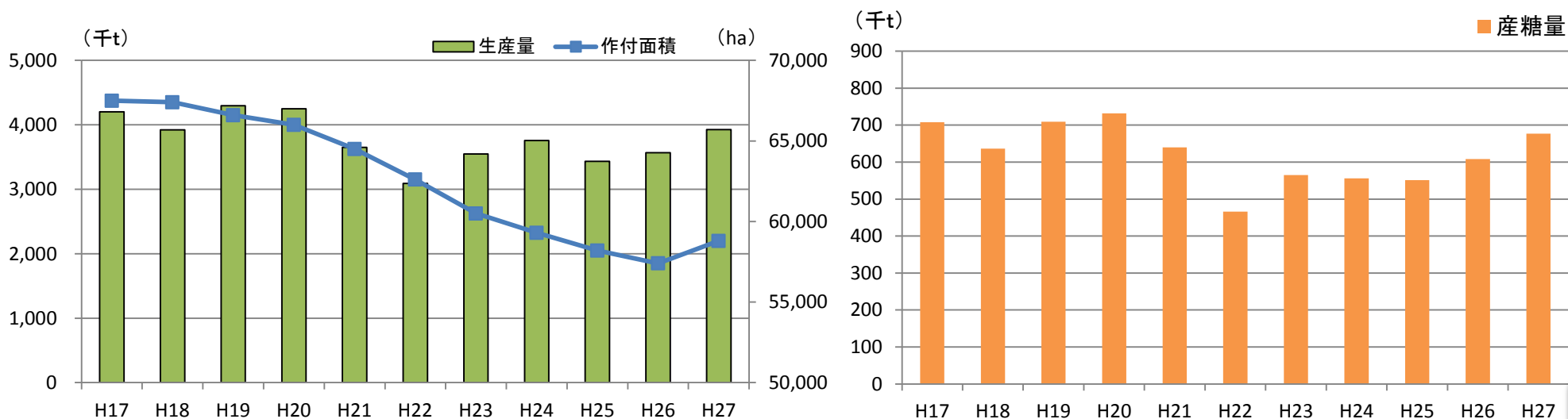
- ・ 優良品種の普及、農業生産法人の育成など原料処理量の確保
- ・ 製糖工程の自動化による回収率の改善など製糖効率の向上
- ・ エネルギー効率の高い設備の導入

8 てん菜の生産動向

- ◆ てん菜の生産量は、平成20年産以前は400万トンを超える水準であったが、作付面積の減少等により、21年産以降は400万トンを下回る水準。
- ◆ 平成22年から24年産にかけては、春先の多雨等による移植作業の遅れ、夏場の高温・多雨による褐斑病等の多発により、単収減、糖度低下が発生。平成25年産も、春先の天候不順により、十勝地域を除いて移植作業が大幅に遅れ、単収は平年並、糖度は低下。
- ◆ 平成26年産は、4月に十勝地方で風霜害が発生したものの、8月中旬以降、平均気温は平年を下回り、降雨も少なかったことから、生産量は357万トン、糖度は5年振りに17度超え。作付面積が前年より拡大した平成27年産についても、天候に恵まれたことにより、根重・糖度ともに順調に推移し、生産量は393万トン、糖度も17度超え。
- ◆ 平成28年産については、5月の強風による風害や、6月の全道的な長雨、8月中下旬の台風による被害や生育停滞が生じており、今後の天候や病虫害の発生等を注視していく必要。

○ てん菜の作付面積、単収、生産量、産糖量の推移

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
作付面積 (ha)	67,500	67,400	66,600	66,000	64,500	62,600	60,500	59,300	58,200	57,400	58,800
単収(kg/10a)	6,220	5,820	6,450	6,440	5,660	4,940	5,860	6,340	5,900	6,210	6,680
生産量(千t)	4,201	3,923	4,297	4,248	3,649	3,090	3,547	3,758	3,435	3,567	3,925
糖度(%)	17.1	16.4	16.7	17.4	17.8	15.3	16.1	15.2	16.2	17.2	17.4
産糖量(千t)	708	636	709	732	640	466	565	556	551	608	677

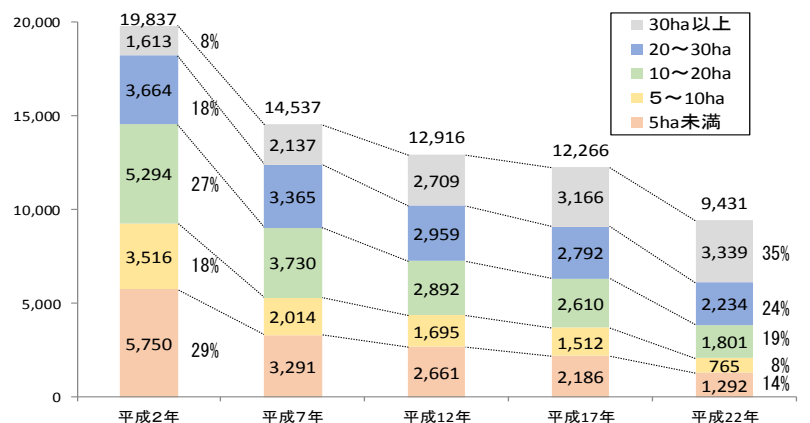


9 担い手・生産費の状況（てん菜）

- ◆ 北海道畑作においても高齢化の進展等により農家戸数は減少傾向。大規模経営の占める割合が上昇。
- ◆ てん菜についても、栽培農家戸数の減少と一戸当たり作付面積の拡大が進展。一戸当たりの経営規模の拡大が進む中、投下労働時間の多いてん菜は敬遠される傾向。
- ◆ てん菜は、主要畑作物の中では10a当たりの所得水準は高いが、他の品目と比較して肥料代がかかるため、生産費、とりわけ物材費も高水準。近年では防除回数の増加により農業薬剤費が増加する傾向。

○ 畑作農家の経営規模別農家数の推移

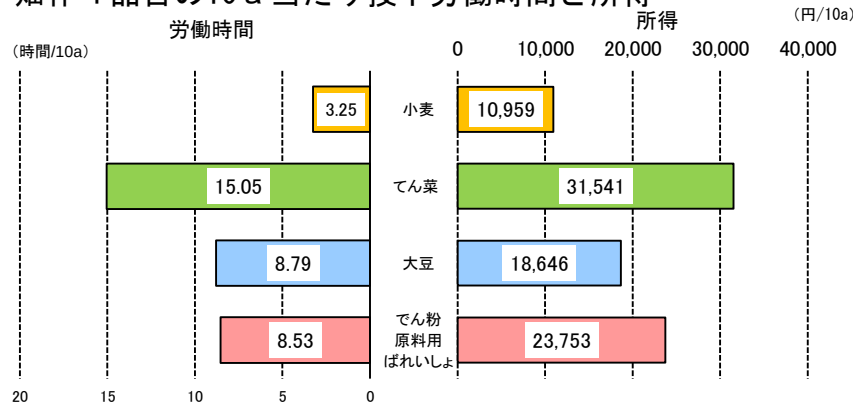
（単位：戸）



資料：農林水産省「農業経営統計調査」（北海道）

注：畑作農家は、「麦類作」、「雑穀・いも類・豆類」、「工芸農作物」のいずれかの販売金額が一位の農家である。

○ 畑作4品目の10a当たり投下労働時間と所得

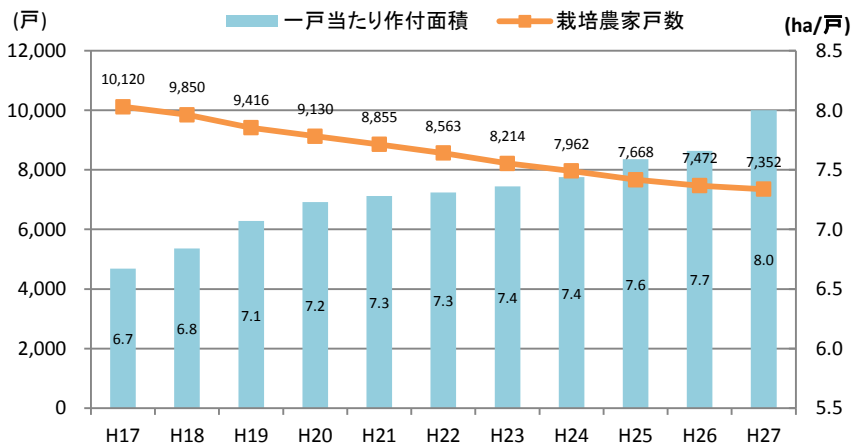


資料：農林水産省統計部「農業経営統計調査」、農林水産省経営局「経営所得安定対策」

注1：労働時間は、平成23年農業経営統計調査

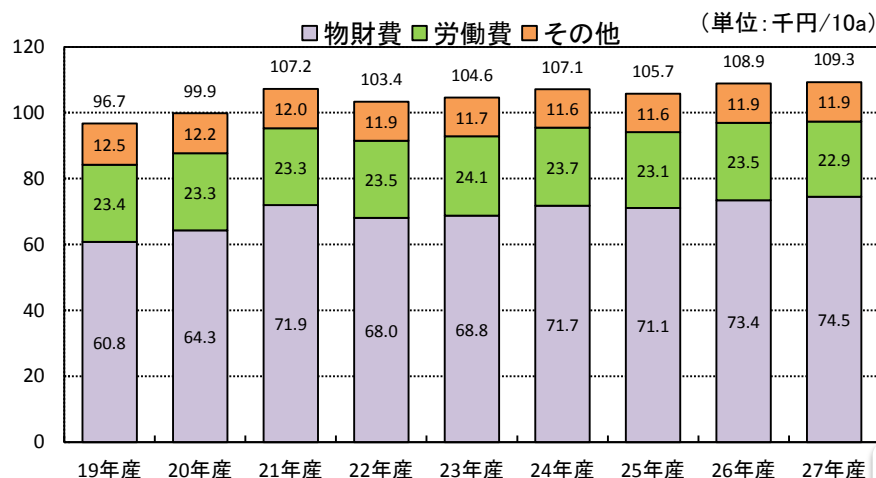
注2：所得は、経営所得安定対策の制度設計ベース

○ てん菜栽培農家戸数と一戸当たり作付面積の推移



資料：北海道調べ

○ てん菜の生産費の推移



資料：農林水産省「農業経営統計調査」

10 現場での取組状況（てん菜）

- ◆ てん菜は砂糖の原料作物であることから、従来は収量・糖度を高めることを最重要課題として品種改良等が進められてきたが、近年の異常気象や病害の多発等を背景に、防除回数が増加し、薬剤費が上昇傾向にあることから、生産費低減のためにも、高い耐病性等を備えた品種の開発・普及が必要。
- ◆ 農研機構は、褐斑病、黒根病等への高度耐性を備えた遺伝資源を保有。製糖企業が優良品種の普及に努めているという現状を踏まえつつ、病害等に強い品種の開発を進めるため、今後とも、製糖企業と連携して、農研機構が有する耐病性品種の効果的な活用についての検討等を促進していく必要。

○ てん菜の主要病害

病名	病原	農薬	防除対策	被害面積		問題点
				平均	最大	
褐斑病	糸状菌	◎～×	茎葉散布	6,940ha (11.0%)	20,993ha (33.6%) 【H22】	有効な農薬は多いが、防除適期を逸すると甚大な被害
黒根病	糸状菌	×	排水促進 抵抗性品種	1,371ha (2.2%)	8,296ha (13.3%) 【H22】	排水対策、抵抗性品種を利用する以外にない
根腐病	糸状菌	◎～△	苗床灌注 根際散布			効果的な農薬でコントロール可能だが、連作で多発
西部萎黄病	ウィルス	◎～△ (媒介するアブラムシに対する農薬)	保毒源の除去 育苗ポット灌注 茎葉散布	—	1,383ha 2.4% 【H27】	防除回数の増加による薬剤費の増加



必ず発生する
「褐斑病」



薬が効かない
「黒根病」



連作で多発する
「根腐病」



アブラムシにより伝搬される
「西部萎黄病」

○ 近年優良品種認定されたてん菜の耐病性等

品種名	認定年	H27作付面積、シェア	糖量	耐病性
えぞまる	平成24年	37ha (0.1%)	かなり多	そう根病抵抗性が強。
クリスター	平成24年	4637ha (7.9%)	中	褐斑病、そう根病への抵抗性が強。 黒根病抵抗性がやや強。
みつぼし	平成24年	128ha (0.2%)	中	褐斑病、そう根病、黒根病への抵抗性が強。
アンジー	平成26年	6,922ha (11.8%)	多	褐斑病、そう根病への抵抗性が強。 黒根病抵抗性がやや強。
あままる	平成26年	5,350ha (9.1%)	やや多	そう根病抵抗性が強。

○ 国産品種を活用したてん菜の品種育成

育成タイプ		品種名、育成年次、海外種苗会社名
国産品種	国産♀ × 国産♂	モノホープ(1973)、モノミドリ(1979)、 モノヒカリ(1982)、北海マイティ(1994)
	海外♀ × 国産♂	モノホマレ(1988、SES) シュベルト(1998、KWS) カプトマル(1999、KWS) ユキノヒデ(2003、SES)
国際共同 育成品種	国産♀ × 海外♂	北海90号(2005、KWS) アマホマレ(北海98号)(2009、SES) みつぼし(北海101号)(2011、Syn)

※ 海外種苗会社名 SES: セス・バンデルハーベ社(ベルギー)
KWS: KWS社(ドイツ)
Syn: シンジェンタグループ(スウェーデン)

○ みつぼし（北海101号）について

- ・ 22年品種登録 24年優良品種認定、27年普及開始。
- ・ 糖量は中程度。
- ・ 褐斑病、そう根病、黒根病への抵抗性が強。



- ◆ 一戸当たり作付面積の拡大に伴い、春作業の労働負担が小さい直播栽培が増加傾向にあるが、一般的に直播栽培は移植栽培に比べ1～2割程度収量が低くなる傾向にあることから、直播栽培の収量の安定化に向けた技術の開発・普及を推進していく必要。
- ◆ また、労働力不足問題への対応として、作業の共同化や外部化を進めていくことも有効であり、共同育苗施設の整備、高性能農業機械の導入等を通じたコントラクターの育成等を進めていく必要。

○ てん菜の直播栽培面積の動向(ha)

	12年	17年	22年	23年	24年	25年	26年	27年
直播面積	2,246	3,506	7,514	7,180	7,702	8,292	10,114	11,388
作付面積全体	69,109	67,501	62,559	60,419	59,235	58,188	57,234	58,682
直播率	3.2%	5.2%	12.0%	11.9%	13.0%	14.3%	17.7%	19.4%

○ 直播栽培の生産安定化技術の例:狭畦栽培



てん菜の慣行畦幅栽培(左)と狭畦栽培(右)。狭畦栽培では、面積当たりの株数が増えるため、直播でも収量安定が期待できる。

○ 共同育苗センターについて(T町の事例)

- 保有機械・設備
 - ・ 焼土調整機、土詰機、は種機、苗運搬機、センター建屋(平成21年に従来の1ラインから2ラインに拡充)
- センターが農家から請け負う作業の内容
 - ・ 苗ポット作り(培養土の土詰・調整、種子の播種等)
 - ・ 播種済ポットを各農家のハウスへ輸送・設置(その後の育苗管理は、各農家で実施)



培養土の調整・播種作業



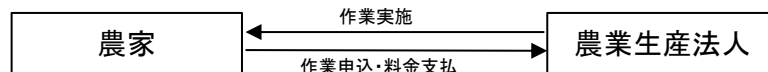
地元業者による播種ポット設置作業

- 利用状況
 - ・ 平成27年度には、約700ha分の苗が生産・供給されたところ。T町のでん菜作付面積の約6割をカバー。

○ 作業受託組織について(T町・H町の事例)

- 農家と製糖事業者で農業生産法人を設立。
- 農業生産法人として、てん菜を中心に営農を行うほか、農家からの作業受託に取組む。

- 法人が農家から請け負う作業の内容
 - ・ てん菜播種・定植作業
 - ・ 除草剤散布
 - ・ 収穫作業



- 受託状況
 - ・ 平成27年度には、約170haの作業を受託。うち播種定植作業60haを受託しており、T町・H町のでん菜作付面積の約1割をカバー。
 - ・ 農家の作業委託へのニーズは強いことから、更なる受託に向けた体制の強化が課題。

11 てん菜糖工場の状況

- ◆ てん菜糖工場については、原料てん菜の糖度向上に伴う歩留りの向上や人員削減等によりコスト低減が図られてきたところ。
- ◆ 平成16年産以降、石油、石炭等の値上がり等の影響によりコストが上昇し、特に、平成22年から25年産にかけては、原料てん菜の不作や糖度低下によりコストが更に上昇。27年産については、石油、石炭等の値下がりや、原料てん菜の品質が良好であったため、製造コストは前年を下回った。
- ◆ 引き続き、
 - ① てん菜の安定生産による操業率の安定化
 - ② 製糖に要するエネルギー効率の向上
 等により、コスト低減を推進する必要。

○ てん菜糖工場の合理化の状況

(単位: 人、工場)

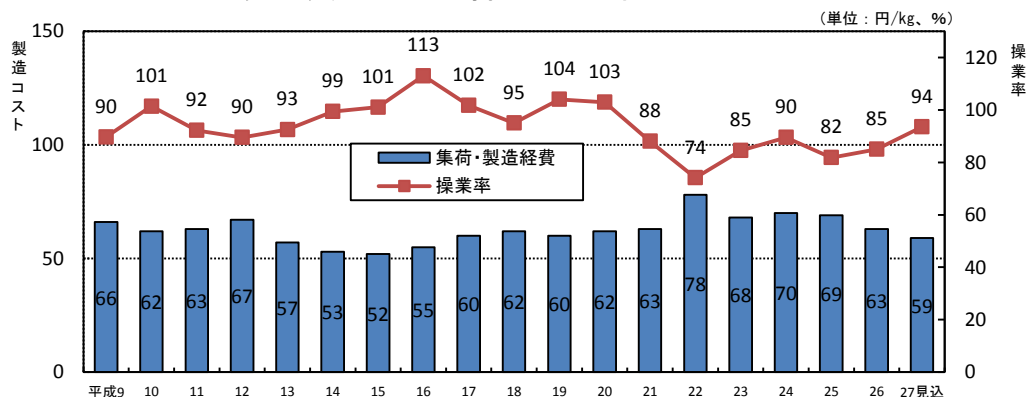
砂糖年度	元年	6年	11年	16年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年 (見込)
企業数	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
(工場数)	(8)	(8)	(8)	(8)	(8)	(8)	(8)	(8)	(8)	(8)	(8)
従業員数	1,402	1,168	906	615	526	527	525	527	534	536	522

○ てん菜糖の原料処理量・産糖量の推移

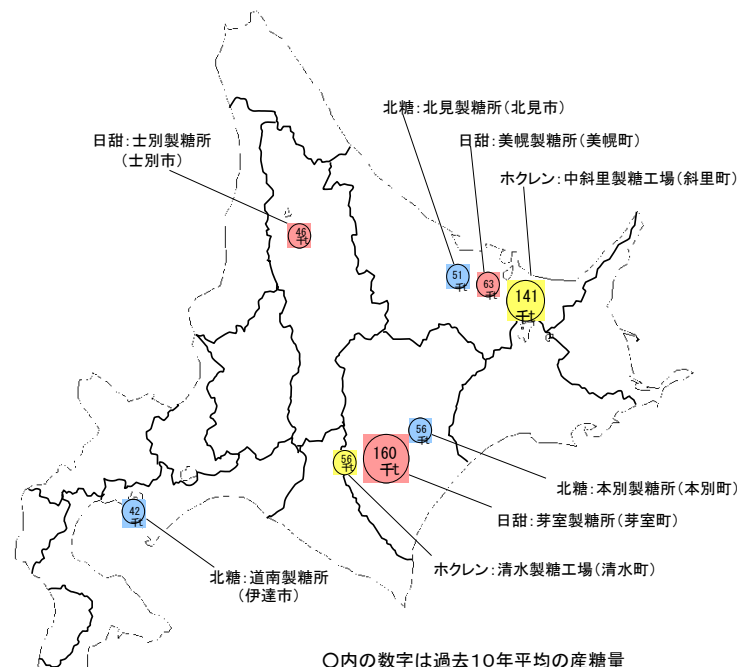
(単位: 千トン)

砂糖年度	元年	6年	11年	16年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年
原料処理量	3,664	3,853	3,787	4,656	3,649	3,090	3,547	3,758	3,435	3,567	3,925
産糖量	614	583	617	786	640	466	565	556	551	608	677

○ てん菜糖工場の製造コスト・操業率の推移



○ てん菜糖工場分布図 (3社8工場)



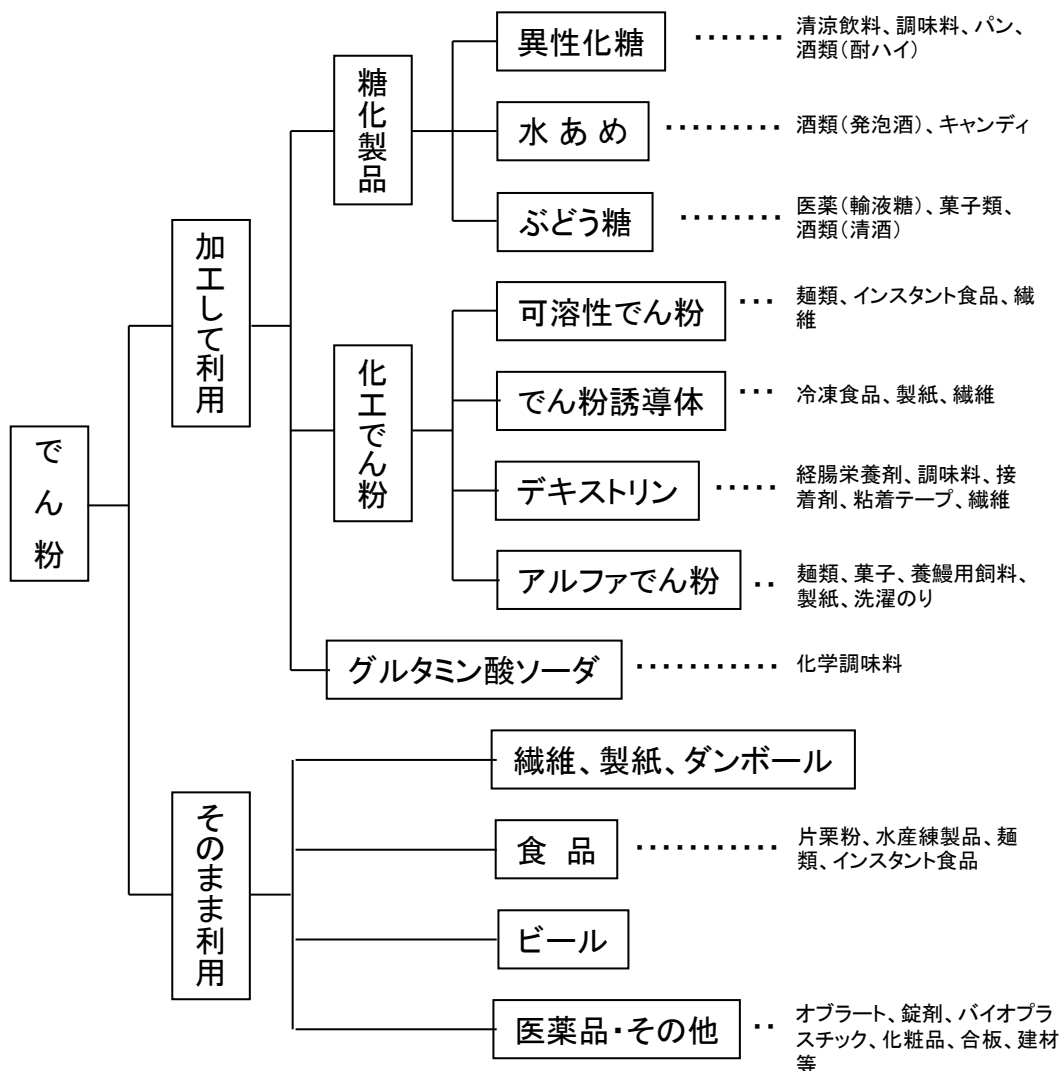
○ てん菜糖工場における製造コスト削減の取組み

- ・病害抵抗性品種の普及、農業生産法人の育成など原料処理量の確保
- ・エネルギー効率の高い設備の導入

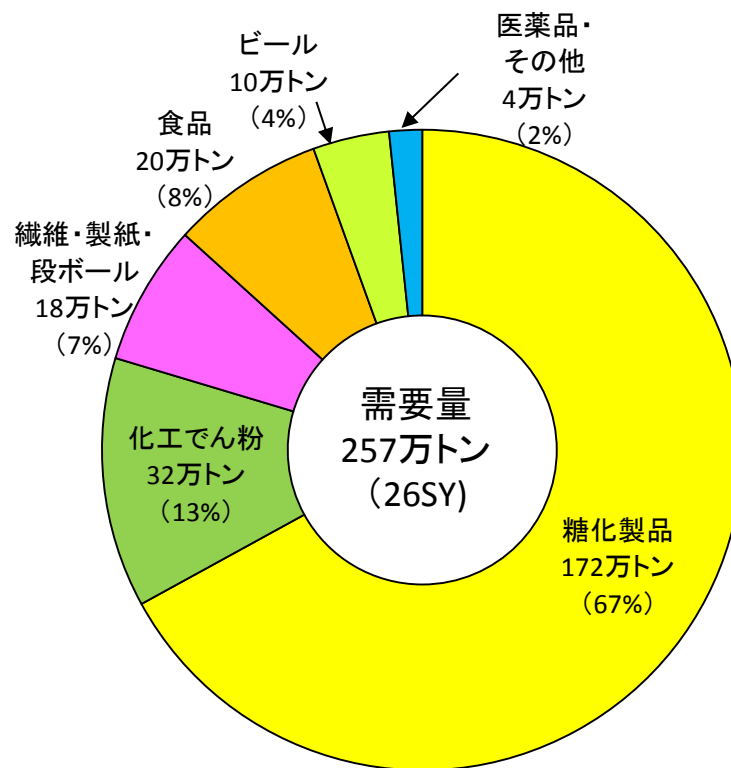
1 2 でん粉の位置付け

◆ でん粉は糖化製品や化工でん粉の原料として利用されるほか、片栗粉、ビール、水産練製品、製紙用のり等多くの用途に使用。

○ でん粉の利用



○ でん粉需要の用途別内訳

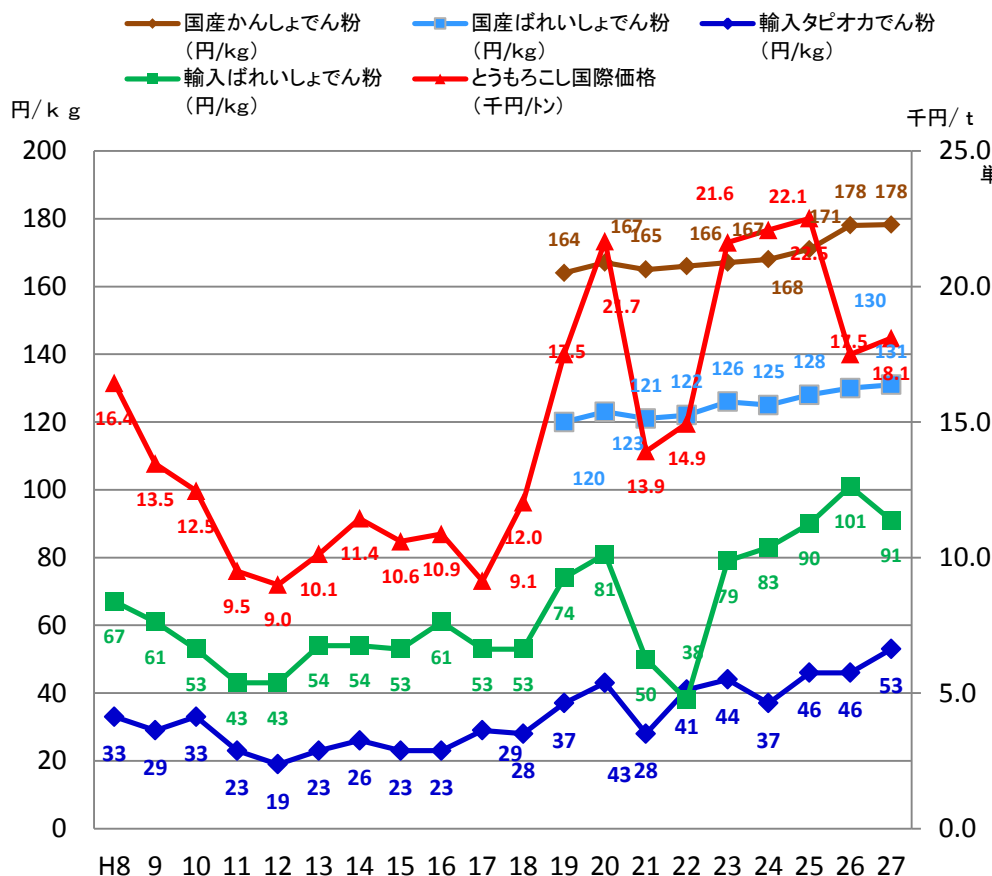


資料：農林水産省地域作物課調べ

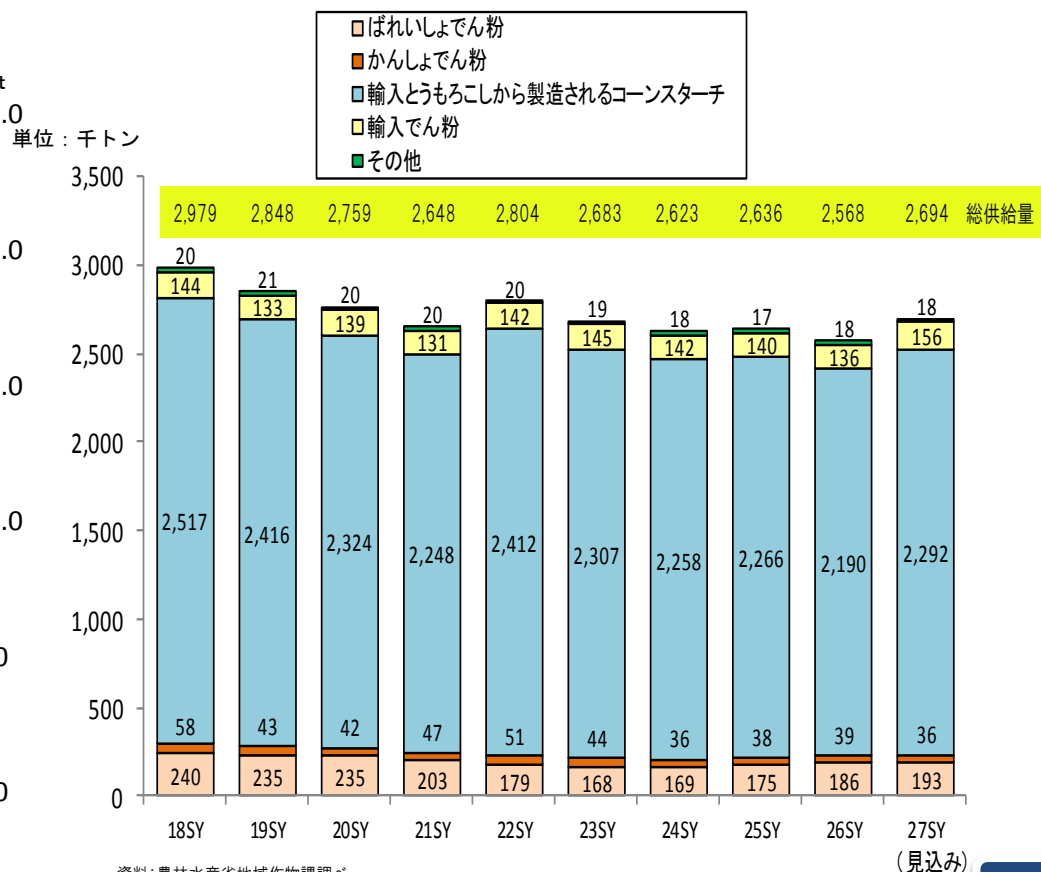
1 3 でん粉の需給及び価格の動向

- ◆ でん粉の種類別供給量をみると、平成27年産については、かんしょが低気温により肥大が進まず、かんしょでん粉の供給量は3.6万トン、ばれいしょでん粉の供給量は19万トンとなった。
- ◆ とうもろこしの国際価格は、天候や小麦などの作物の作柄により変動。近年では、24年産は米国の干ばつにより高騰したが、平成27年産は平成26年産に引き続き米国において豊作で、とうもろこし価格は低落したまま推移。

○ でん粉の価格の推移



○ でん粉の種類別供給量の推移



資料：1. 財務省貿易統計(CIF価格)。
2. シカゴ商品取引所公表のとうもろこし先物相場の期近ものの年平均(シカゴ相場)。
3. 農林水産省地域作物課調べ

資料：農林水産省地域作物課調べ
注：でん粉年度(SY)とは、当該年の10月1日から翌年の9月30日までの期間である。

(見込み)

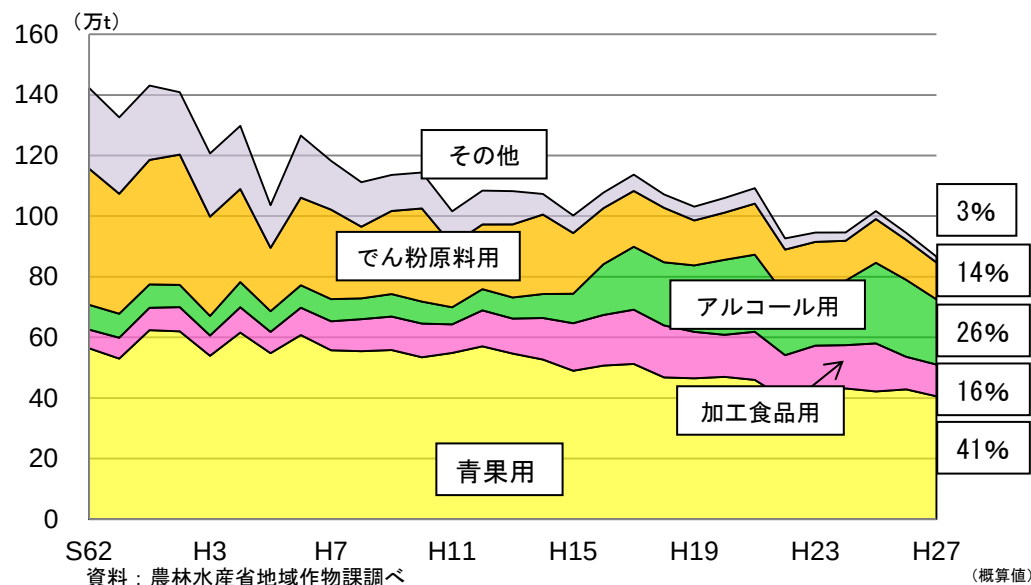
1 4 でん粉原料用かんしょの生産動向

- ◆ でん粉原料用かんしょの生産量は、農業者の高齢化に伴う労働力不足等によるかんしょ全体の作付面積の減少等により減少傾向。
- ◆ 平成26年産の初期生育は良好であったが、生育期間を通じ気温が低く推移したため、対前年▲8%の12.5万トン。
- ◆ 平成27年産は、植付けは順調に進み活着も良好だったが、長雨とそれに伴う日照不足によりいもの肥大が抑制され、対前年▲7%の11.6万トン。
- ◆ 平成28年度産については、生育はおおむね順調。

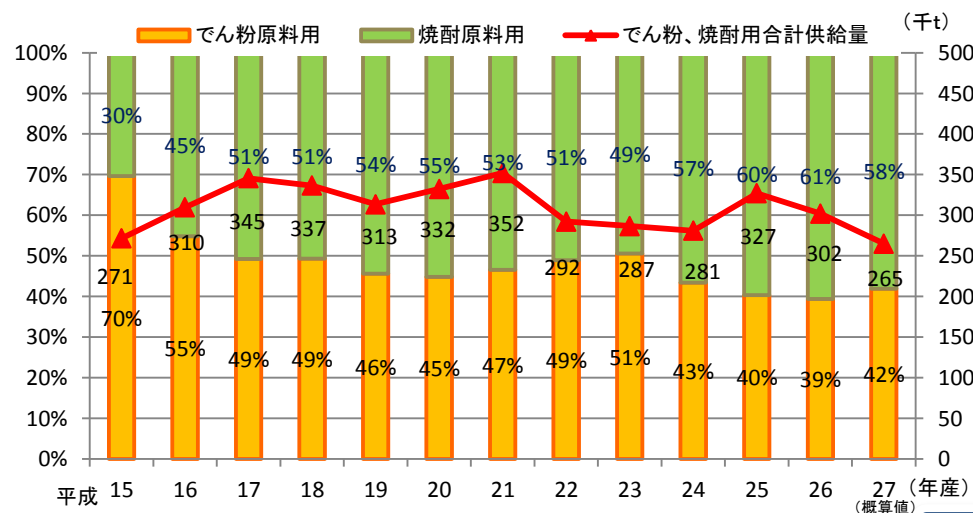
○ かんしょの作付面積、単収、生産量の推移

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
作付面積(ha)	40,800	40,800	40,700	40,700	40,500	39,700	38,900	38,800	38,600	38,000	36,600
単収(kg/10a)	2,580	2,420	2,380	2,480	2,530	2,180	2,280	2,260	2,440	2,330	2,200
生産量(千t)	1,053	989	968	1,011	1,026	864	886	876	942	887	814
うちでん粉原料用の生産量(千t)	170	168	145	151	166	147	149	126	136	125	116

○ 国産かんしょの用途別需要動向の推移



○ でん粉、焼酎原料用かんしょの生産割合（鹿児島）



15 担い手・生産費の状況（かんしょ）

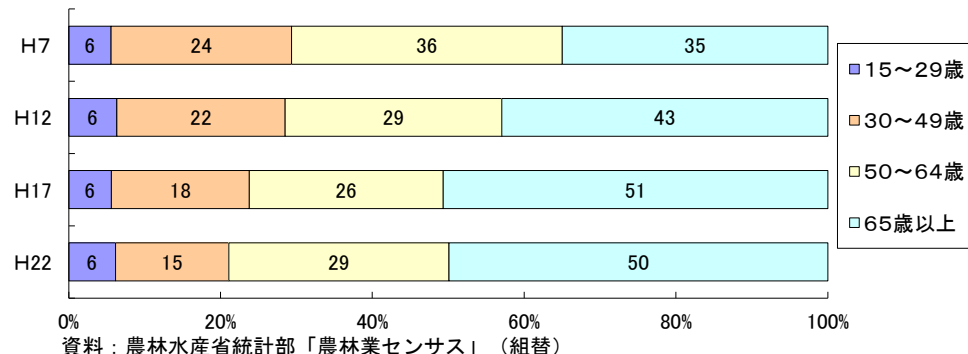
- ◆ かんしょの生産構造をみると、農家戸数の減少と農業従事者の高齢化が進行。
- ◆ 農家一戸当たり作付面積は微増傾向にあるものの、依然として1ha未満の零細規模の農家が大宗。
- ◆ 生産費については、機械化が進展していないことから、労働費の削減が進んでいない状況。加えて、平成20年以降の肥料費の高騰による物材費の増加もあり、生産費全体として高止まり状態。

○ かんしょ生産農家戸数と一戸当たり作付面積の推移（南九州）

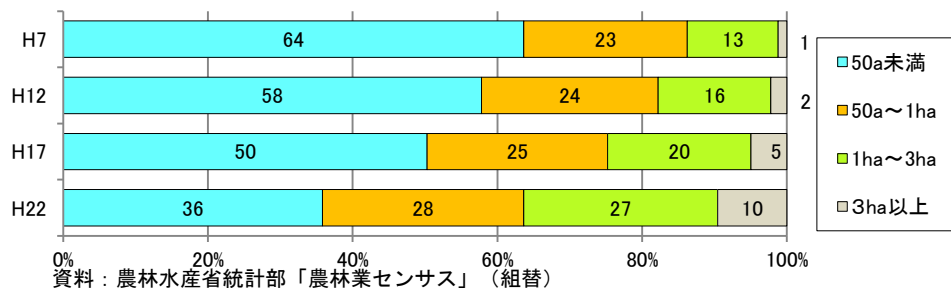
年度	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
農家戸数（千戸）	23.0	21.1	20.6	19.4	18.1	17.4	16.8	16.2	15.5	14.3
一戸当たり作付面積（a）	72.2	80.5	84.2	90.0	96.0	97.8	100.9	105.9	109.7	111

資料：鹿児島県、宮崎県調べ

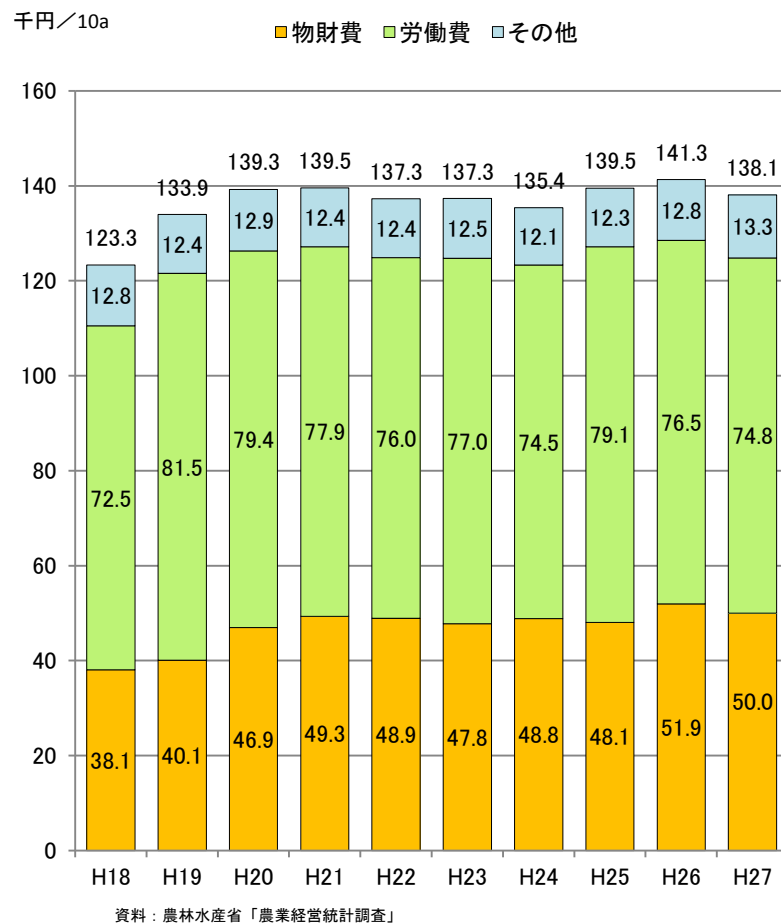
○ かんしょ生産農家の年齢構成の推移（南九州）



○ かんしょの収穫規模別農家戸数割合の推移（南九州）



○ 原料用かんしょの生産費（10a当たり）の推移

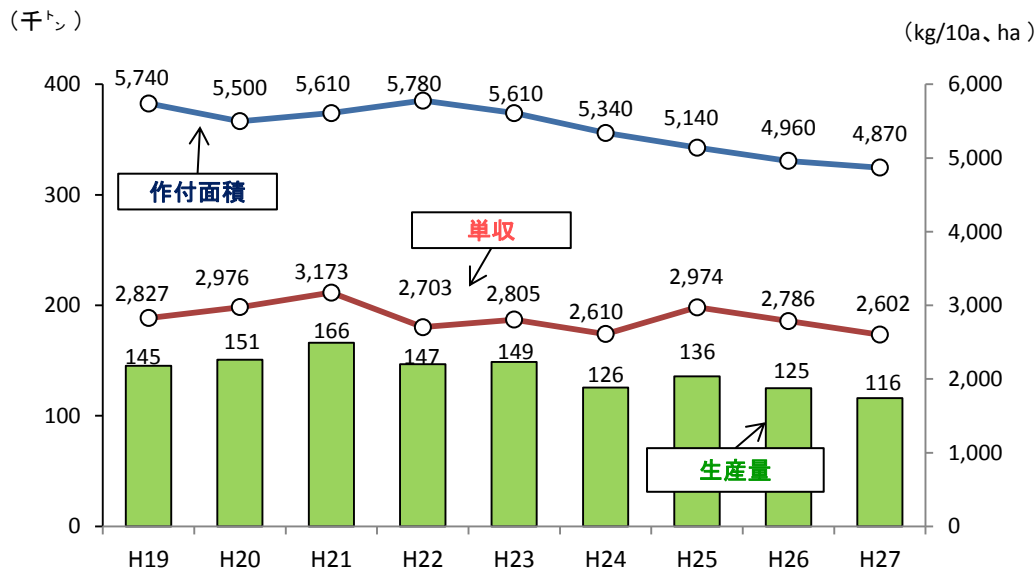


1 6 現場での取組状況（かんしょ）

- ◆ 農家戸数の減少、高齢化の進行により、でん粉原料用かんしょの作付面積は減少傾向にある。また、単収についても不安定な気象の年が続く中、3トン/10aを下回る水準で推移しており、近年は生産量が落ち込んでいる。
- ◆ かんしょの収量を安定化・向上させるためには、早植え・マルチの活用、バイオ苗の活用、土づくり等の基本的な栽培技術の徹底が重要である。

○ でん粉原料用かんしょの生産量・作付面積・単収の推移

（南九州）



○ 単収向上に効果的な取組

1 優良種苗の活用

でん粉工場によるバイオ苗の普及



2 土づくり

いもの生育に良好な環境の確保

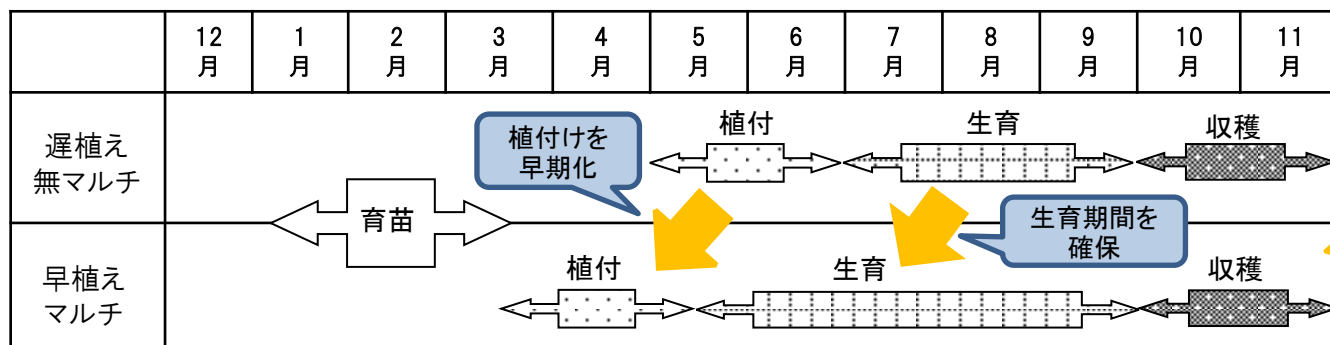


3 早植え・マルチ栽培

- ・ 早植えによる生育期間の確保
- ・ 早い時期でも地温を確保し、苗の活着、初期生育を促進
- ・ 肥料成分・土壌の流亡防止
- ・ 雑草の発生抑制による除草作業の省力化

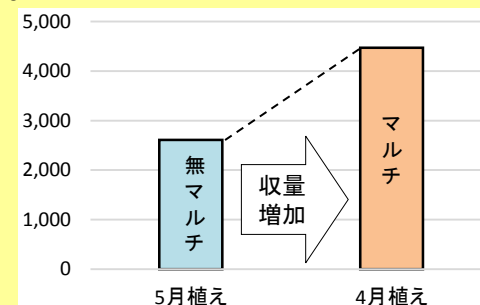


○ 早植え・マルチ栽培の効果



<11月に収穫した場合の収量比較例(26年産)>

(kg/10a)



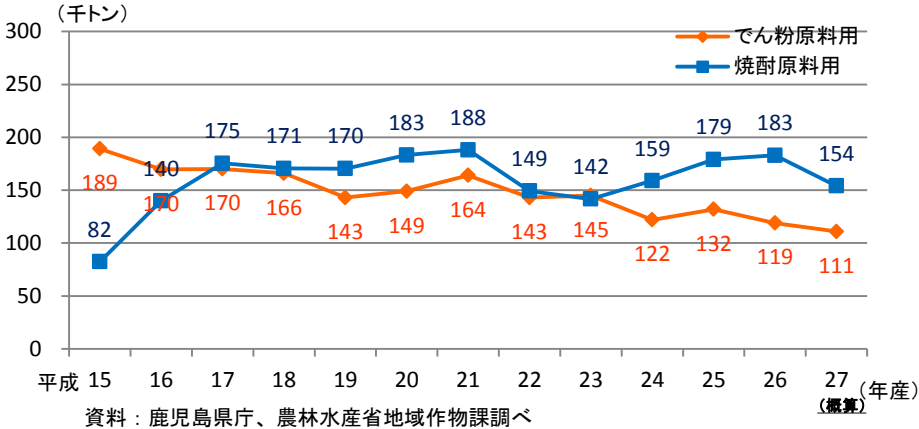
- ◆ 基本的な栽培技術の徹底のほか、労働費の削減を実現するため、担い手への農地集積による規模拡大や、生産組織の育成を加速化していく必要。
- ◆ その他かんしょについては、需要に対応した用途ごとの安定的な生産を実現していくことも課題。需要に応じた安定供給体制を構築するためには、各用途のニーズに応じて、加工適性が高く貯蔵性がよい、収量が高いといった特性をもつ新品種を現場に普及させていく取組も重要。

○ 担い手への農地・基幹作業の集約事例

- ① 《概要》
- ・ 担い手不足等に対応し、既存の機械利用組合をベースに法人を設立。
 - ・ 構成農家戸数59戸。
 - ・ かんしょ12ha、水稻6haを中心に、作付延べ面積は23ha。
- ② 《農地・基幹作業集約の取組》
- ・ 特定農業法人として、高齢化や労働力不足などにより耕作困難となった農地を積極的に引き受け、農地の受け皿として機能。
 - ・ 個人所有の機械は更新せず、法人へ作業を委託することにより、地域としての生産コストを低減。
 - ・ 農家だけでなく、非農家、高齢者、女性など多くの集落住民が参加するとともに、機械作業や軽作業、農地・用水の維持管理など、構成員各人ができる作業を分担。女性グループは農産加工品の開発にも取り組む。



○ 焼酎原料用、でん粉原料用かんしょの生産量の推移（鹿児島県）



○ 新品種の育成状況

主 用 途	品 種 名	特 性
青果用	からゆたか あいこまち べにはるか ひめあやか	極多収、外観良く、貯蔵性良 調理後の黒変少、加工適性、抵抗性 外観良く、蒸しいも食味良 食べきりサイズで食味良
加工食品用	ハマコマチ オキコガネ アケムラサキ ほしキラリ	蒸切干用、高カロテン 低糖、コロツケ等利用可 アントシアニン色素原料用 蒸切干用、外観・食味良、シロタ発生少
でん粉原料用	ダイチノユメ こなみずき	高でん粉価、貯蔵性良 低温糊化でん粉
醸造用	コガネマサリ	醸造適性、貯蔵性良

○ 国産かんしょでん粉の需要拡大について

- ◆ でん粉工場の収益性の向上を図るため、糖化製品用から市場評価の高い加工食品用への転換が必要。
- ◆ 新たに創設された「外食産業等と連携した需要拡大事業」によりかんしょでん粉を活用して新商品を開発する食品加工事業者を支援。

外食産業等と連携した需要拡大対策事業

事業実施主体:民間団体

＜事業の主な内容＞

生産者等と外食産業等の連携体制の構築等

外食・中食・加工業者

(事業の主な内容)

- ・新商品の開発・試作
- ・新商品の開発等に必要な機械等の開発・改良
- ・新商品のプロモーション
- ・原料原産地表示の促進

(原材料)
・かんしょでん粉

原材料の
安定供給
(複数年
契約を締結)

産地(生産者、生産者団体等)

国産かんしょでん粉を活用した新商品開発の事例

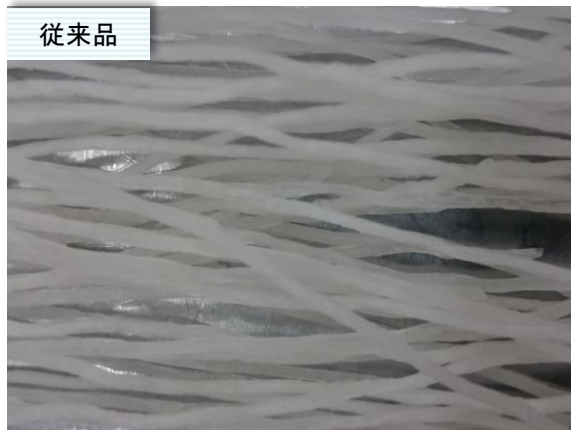
従来の国産かんしょでん粉を使用した春雨は麺が切れやすく細い春雨を製造することが難しい

カップ春雨等には、中国等で製造・輸入されている緑豆でん粉等を原料としているものが多い

新商品開発

近年の国産志向に対応するため、国産かんしょでん粉を主原料として、緑豆でん粉等を原料としたような細い新食感の春雨を開発・販売

従来品



麺の厚みや太さが不均一で、切れやすく、細い春雨の製造が難しく、麺内部も白濁。

新商品



新技術により従来品と比べて細く、強い春雨の製造を実現。製品の仕上がりも、まっすぐで透明度が高い。

17 かんしょでん粉工場の状況

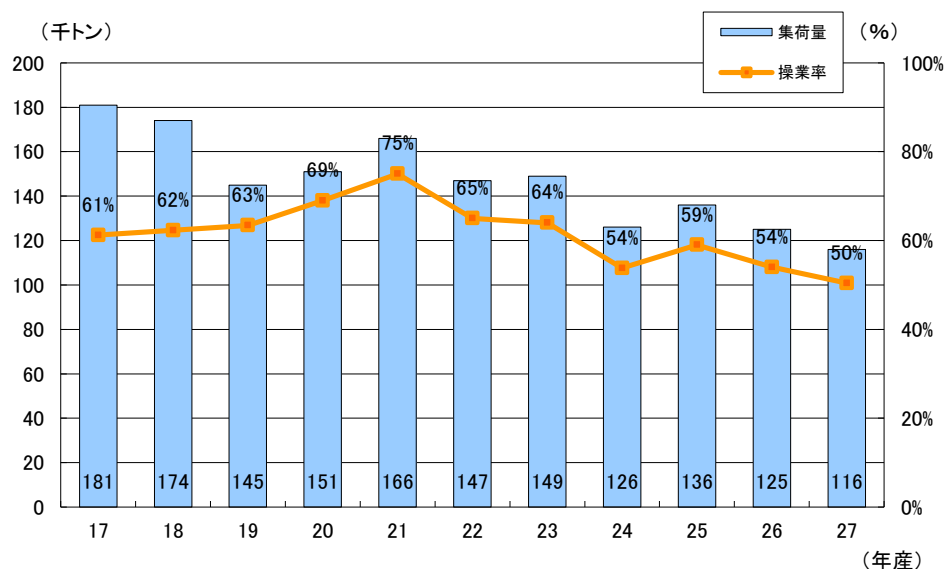
- ◆ でん粉工場の操業率向上のため工場再編に取り組んできたが、近年、農家の高齢化による労働力不足や天候不順から原料用かんしょの集荷量が減少し、操業率は低下傾向。
- ◆ 集荷量の増加を目的として、でん粉工場・生産者一体となって、バイオ苗の更なる普及に取り組んでいるところ。

○ かんしょでん粉工場の再編の推移

年度	元年	6年	11年	16年	21年	26年
工場数	74	54	44	33	19	18

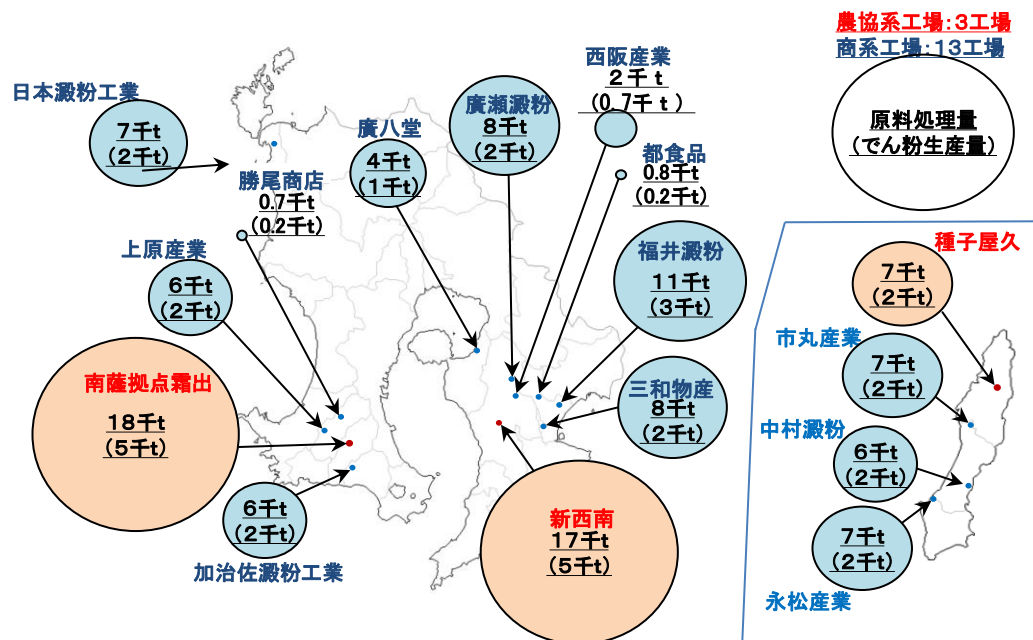
資料：農林水産省政策統括官付地域作物課調べ

○ かんしょでん粉工場の操業率と集荷量の推移



資料：農林水産省政策統括官付地域作物課調べ

○ かんしょでん粉工場別原料処理量とでん粉生産量（27SY）



○ バイオ苗の特徴

メリット	・収量増加(作柄に左右されにくい) ・品質の向上、安定した形状
デメリット	・苗代が高価

※ バイオ苗とは：植物の芽の最先端部(茎頂)を取り出して培養させたもの(茎頂培養苗)の俗称。



18 でん粉原料用ばれいしょの生産動向

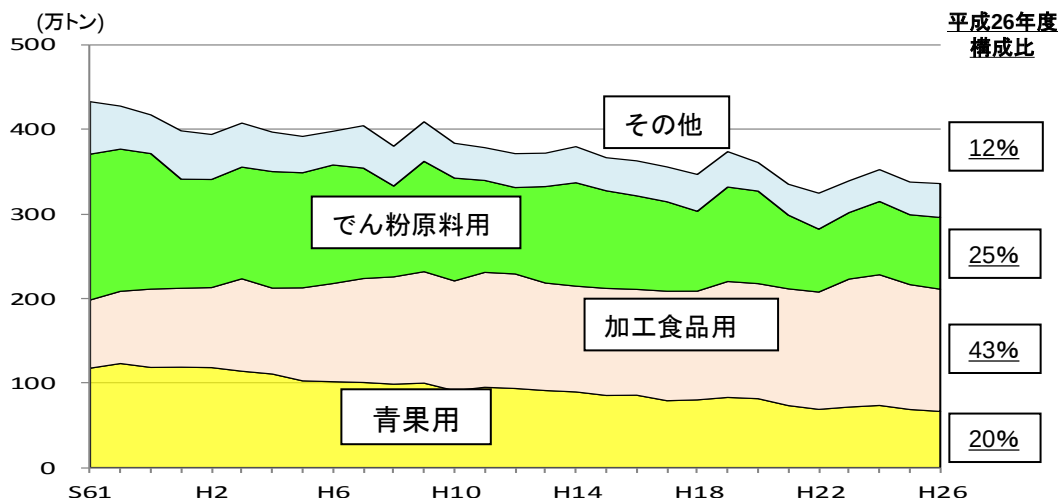
- ◆ 一戸当たりの規模が拡大する中で、労働負荷が高いことによりばれいしょの作付面積は減少傾向にあり、でん粉原料用ばれいしょの生産量も減少傾向。
- ◆ 平成26年産は、4～5月に降水量が少なく、気温が高かったため植付作業は順調に進み、その後も好天に恵まれ、85万トン。
- ◆ 平成27年産は、干ばつの影響があった一部地域を除き、全体的には生育は良好で、84万トン。
- ◆ 平成28年産は、8月中下旬の台風による被害や生育停滞が生じており、今後の天候や病虫害の発生等を注視していく必要。

○ ばれいしょの作付面積、単収、生産量の推移

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
作付面積(ha)	86,900	86,600	87,400	84,900	83,100	82,500	81,000	81,200	79,700	78,300	77,400
単収(kg/10a)	3,170	3,040	3,290	3,230	2,960	2,780	2,950	3,080	3,020	3,140	3,100
生産量(千t)	2,752	2,635	2,873	2,743	2,459	2,290	2,387	2,500	2,408	2,456	2,396
うちでん粉原料用の生産量(千t)	1,058	945	1,118	1,031	863	745	787	867	827	849	836

* H27年産のでん粉原料用の生産量は見込み

○ ばれいしょの用途別需要動向の推移



資料：農林水産省地域作物課調べ

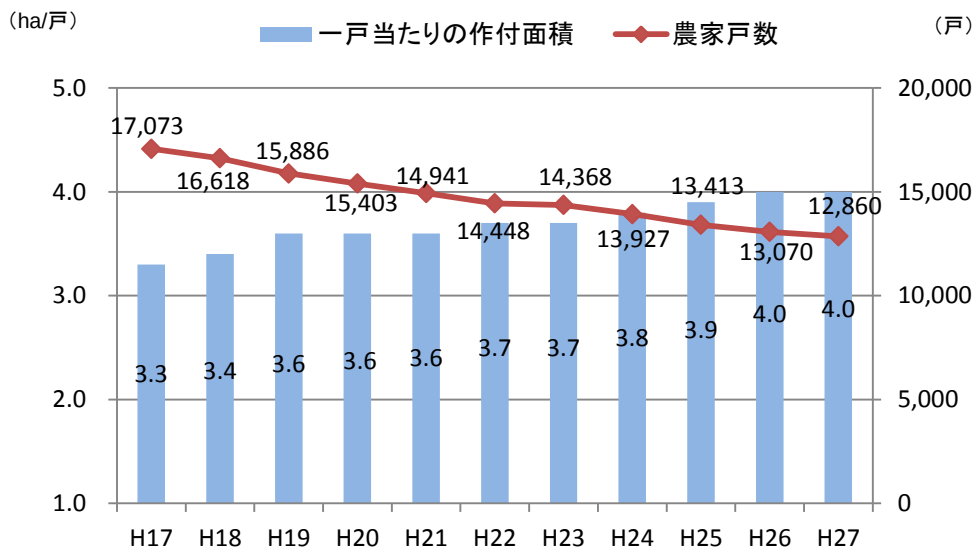
○ 近年の10a当たり収量

H23	○ 単収:2,950kg/10a(前年産 6%増) 作柄の悪かった前年産比べると良かったものの、春先の降雨や、収穫時期の台風等の影響により、平年収量比94%にとどまる。
H24	○ 単収:3,080kg/10a(前年産 4%増) 主産地の北海道において、6～7月の天候が比較的恵まれたことから平年収量比101%まで回復。
H25	○ 単収:3,030kg/10a(前年産▲2%) 春先の降雨による植付の遅れや低温により萌芽が遅れた地域もみられたが、その後天候に恵まれ生育は回復し、平年収量比99%。
H26	○ 単収:3,140kg/10a(前年産 4%増) 春先の良好な天候から植付は順調に進み、その後も好天に恵まれたことから生育は良好であった。平年収量比103%。
H27	○ 単収:3,100kg/10a(前年産 1%減) 主産地の北海道において、干ばつの影響があった一部地域を除き、全体的には生育は良好で、平年収量比102%。

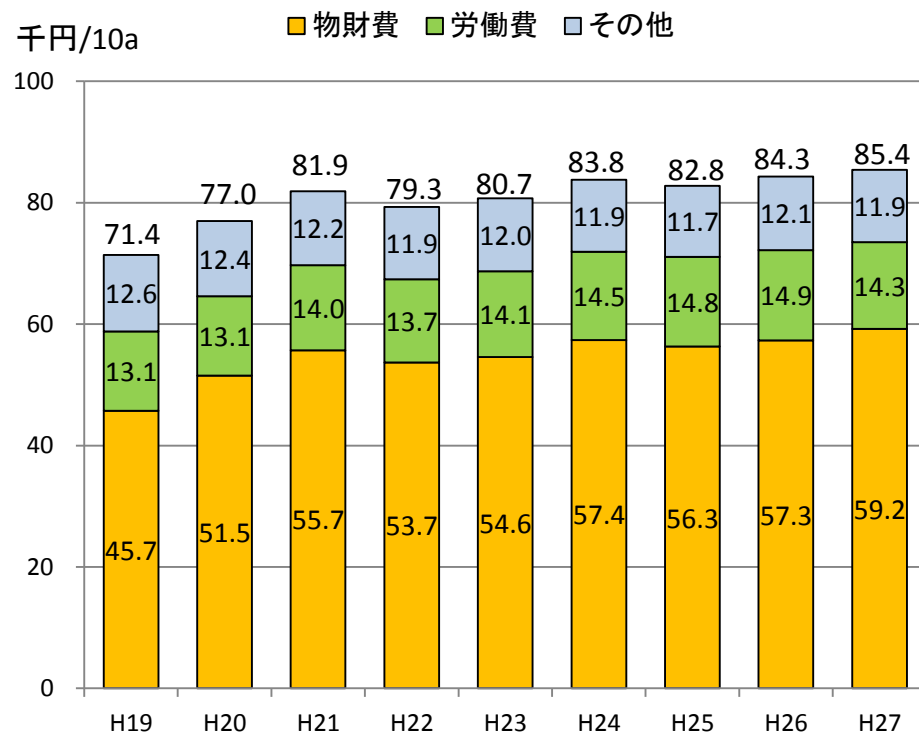
19 担い手・生産費の状況（ばれいしょ）

- ◆ ばれいしょについては、栽培農家戸数の減少が進み、一戸当たりの作付面積が拡大傾向にあるものの、規模拡大に伴う労働力の確保の問題もあり、近年は大幅には増加していない状況。
- ◆ 生産費については、7割程度を物財費が占めている状況にあり、農業薬剤費の上昇に伴う物財費の増加等から生産費は全体として増加傾向。

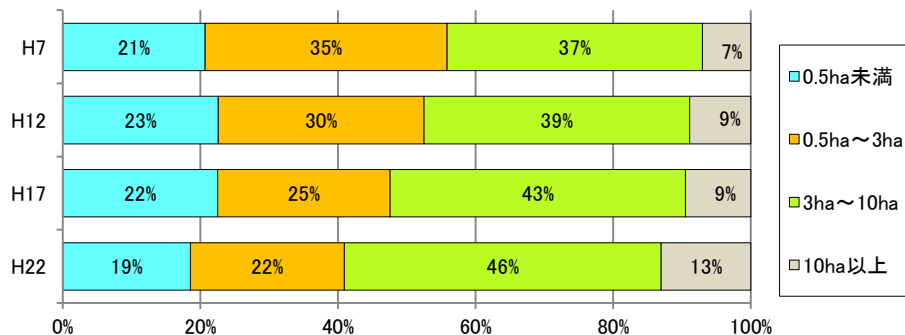
○ 栽培農家戸数と一戸当たり作付面積の推移（北海道）



○ 原料用ばれいしょの生産費(10aあたり)の推移



○ ばれいしょの収穫規模別農家戸数割合の推移（北海道）



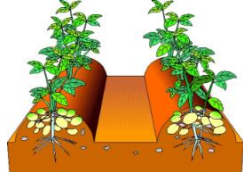
資料：農林水産省「農業経営統計調査」

資料：北海道庁調べ

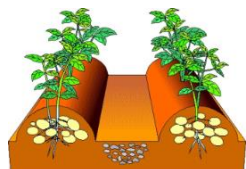
20 現場での取組状況（ばれいしょ）

- ◆ 経営規模拡大に伴う労働力不足を解消していくためには、収穫時間の短縮とともに、品質向上も目指すことができる、省力化技術（ソイルコンディショニング技術）の導入を推進する必要。
- ◆ さらに、収穫時のハーベスタ上の選別作業員の減員や収穫速度の向上など作業の効率化を図るため、オフセットハーベスタと粗選別機による集中選別といった作業体系を導入することなどにより、労働費を削減していく必要。

○ ばれいしょのソイルコンディショニング技術とその効果



慣行栽培



ソイルコンディショニング栽培

ソイルコンディショニング技術とは、播種前に植付列の土塊や石れきを除去したのち高畦の播種床を造成し、播種作業と同時に培土を行う栽培法。

慣行に比べ、

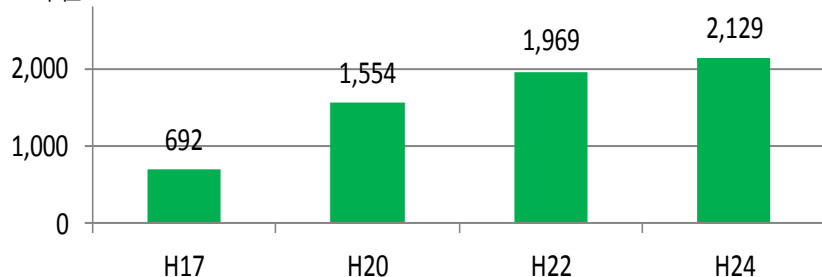
- ① 生育の均一化、傷・打撲等の減少により品質が向上し、
- ② 収穫作業が効率化され、後作麦の播種時期に影響を与えず、いもの作付拡大が可能であるため、品質と供給量の両立が求められる加工用（チップ用）での導入が進んでいる。

【効果】・収穫時間の削減（▲40%）と、それによる労働費の削減（▲30%）等により生産費を削減（▲10%）
・緑化いもの減少（▲50%）や、収穫時の打撲損傷の軽減（▲90%）等による品質の向上

出典：高生産性地域輪作システム実証事業（H17～19年度実績（各地区実績の平均））

○ ばれいしょのソイルコンディショニング技術導入面積の推移

単位：ha



資料：地域作物課調べ

○ 生食用・加工用ばれいしょの作業体系の改善

現行収穫体系（機上選別）



【インロー・ハーベスタ】

1日当たり収穫面積：0.4～0.6ha

- 畦をまたぎ収穫を行うため、収穫時に踏み固められた夾雑物（土塊・れき）や腐敗いも等が収穫物と一緒に機上に上がるため、

- ① オペレータの他、3～4人/台の選別作業員が必要
- ② 足場が不安定なため重労働
- ③ 収穫速度は選別速度に左右されるなどの課題が発生。

新しい収穫体系（集中収穫＋倉庫前 集中選別）



【オフセット・ハーベスタ】

1日当たり収穫面積：2.0～4.0ha

- 現行と比較し、収穫作業の効率化が実現。

- ① 機上に上がる夾雑物が少なく、選別作業が効率的（ハーベスタ上の人員：1～2人/台）
- ② 選別作業を倉庫前で実施できるため選別速度・精度も向上。雨天時も作業が可能



【粗選別施設】

○ ジャガイモシストセンチュウについて

ジャガイモシストセンチュウ・ジャガイモシロシストセンチュウとは

- ◆ 我が国において、1972年(昭47)に北海道後志管内で初めて、ジャガイモシストセンチュウ(*Globodera rostochiensis*)の発生を確認。以降、北海道のほか、青森県、三重県、長崎県、熊本県の4県で発生。北海道では、54市町村、約1万ha以上で発生を確認(28年3月末現在、北海道農政部調べ)されており、年々その面積は拡大。
- ◆ シストセンチュウはシスト(包囊)という形で長期間生存が可能であり、一度定着・まん延すると根絶は困難。
- ◆ 27年8月には、国内で初めてジャガイモシロシストセンチュウ(*Globodera pallida*)の発生を確認。発生確認地区においては、まん延防止のため、ばれいしょの作付けを自粛している状況。

◇ ジャガイモシストセンチュウ(Gr)とは



ジャガイモシストセンチュウのシスト
(1個のシストの中に線虫の卵が数百個含まれる。)



センチュウの幼虫
(ジャガイモの根に侵入し、養分を横取りする。)



ジャガイモシストセンチュウが発生すると
①収量が最大で50%以上減少
②種馬鈴しょの生産が制限される

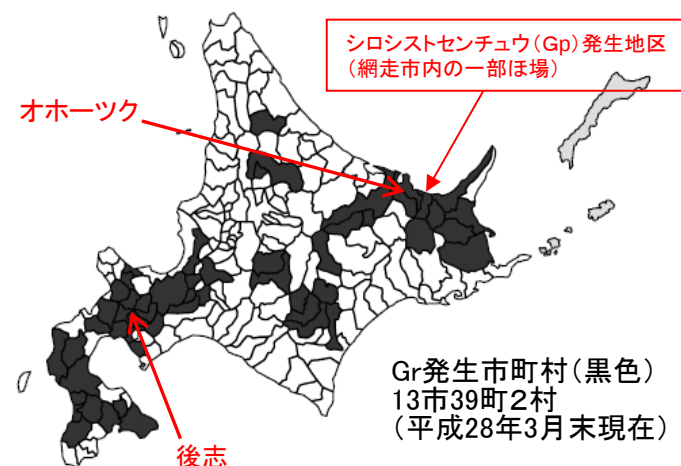


馬鈴しょ栽培をしなくても、シストセンチュウは10年以上生存

◇ ジャガイモシストセンチュウ(Gr)発生面積の推移

年度	1979 (S54)	1985 (S60)	1990 (H2)	1995 (H7)	2000 (H12)	2005 (H17)	2010 (H22)	2013 (H25)
面積 (ha)	2,134	4,274	6,301	7,885	8,666	9,424	9,909	11,234

◇ 北海道内のジャガイモシストセンチュウ(Gr)発生地域 及びシロシストセンチュウ(Gp)発生地区



- ・ 我が国においては、1972年(昭47)に後志管内ではじめてジャガイモシストセンチュウ(Gr)の発生が確認された。
- ・ 後志、オホーツクは、国内では早期のGr発生地域。

○ ジャガイモシロシストセンチュウの根絶に向けた今後の対応方向

オホーツク地域の畑作は小麦、てん菜、でん粉原料用ばれいしょの3輪作で行われており、適正な輪作体系を維持していくためにもジャガイモシロシストセンチュウの根絶が重要。

オホーツク地域の畑作3輪作体系

小麦

てん菜

~~でん粉原料用ばれいしょ~~

小麦

【発生状況】

網走市全域における土壌診断の結果、27年度の調査結果も含め、その発生は、当該市内11大字において、85ほ場371haであることが判明。

一方、近隣7市町における植物診断では、いずれの市町においてもジャガイモシロシストセンチュウの発生は確認されなかった。

ジャガイモシロシストセンチュウの根絶

防除対策の実施

- 土壌消毒の実施による土壌中センチュウ密度の低下。



土壌消毒機

- シストの孵化を促す物質を分泌するが寄主植物とはならない植物(=対抗植物)の植栽による土壌中センチュウ密度の低下。

対抗植物(寄主植物でない)



シストのふ化を促す物質を分泌

自滅的なふ化を誘導



寄主植物がないと数か月で死滅

シロシストセンチュウのまん延防止

- 土壌の移動に伴うセンチュウのまん延を防止するため、作業機械等に付着した土壌を洗浄。

- ばれいしょのほか、てん菜等の運搬車輛についても、集荷施設において洗浄。



作業機械の洗浄



収穫物運搬車輛の洗浄

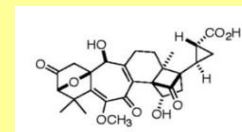
新たな技術の開発

- 既存品種の中から抵抗性品種候補を選定し、その活用により抵抗性品種を育成。

- センチュウの根絶に有効な孵化促進物質(ソラノエクレピンA)は、合成コストが高く、実用化が難しいため、安価な物質の探索と製剤化を推進。



選定された候補品種



2 1 ばれいしょでん粉工場の状況

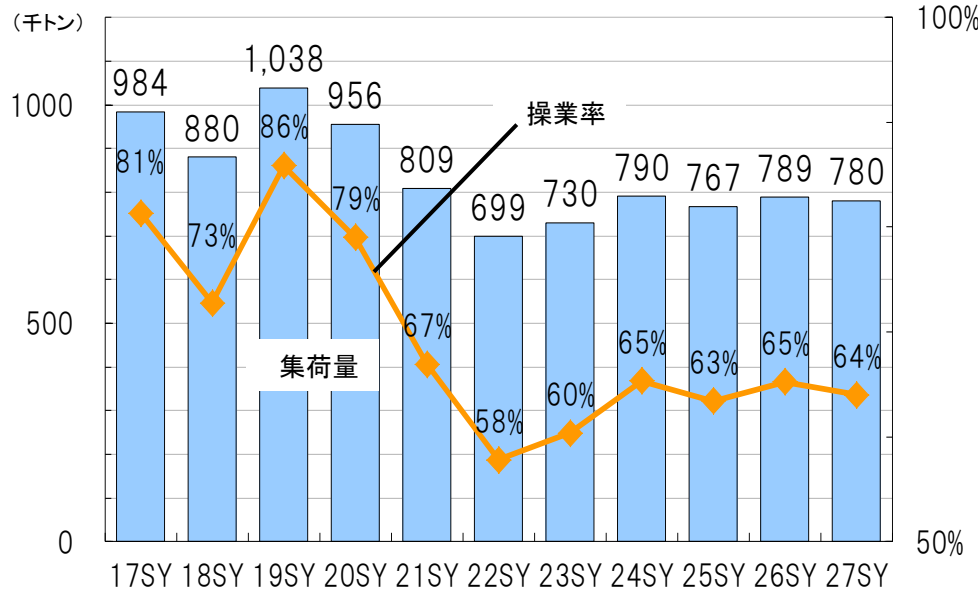
- ◆ でん粉工場の操業率向上のため工場再編に取り組んできたが、ばれいしょ全体の作付面積の減少等から原料用ばれいしょの集荷量が減少し、操業率は低い水準。
- ◆ 集荷量が減少する中、糖化用以外の用途の販売拡大により、でん粉の高付加価値化に取り組んでいるところ。
- ◆ 平成27年産については、集荷量はほぼ前年並となったものの、ライマン価が下がったことから、でん粉製造量は前年を下回った。

○ ばれいしょでん粉工場の再編の推移

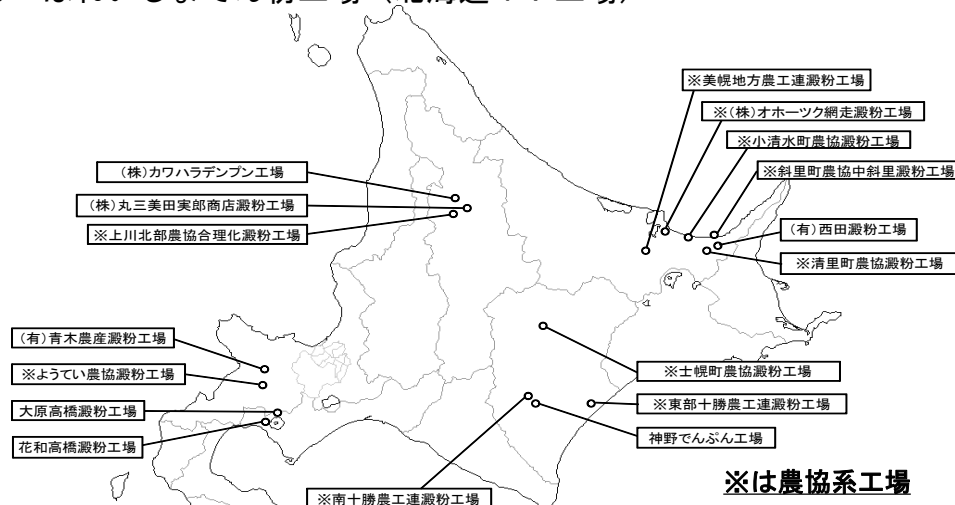
年度	元年	6年	11年	16年	21年	26年
工場数	38	34	21	17	17	17

資料：農林水産省地域作物課調べ

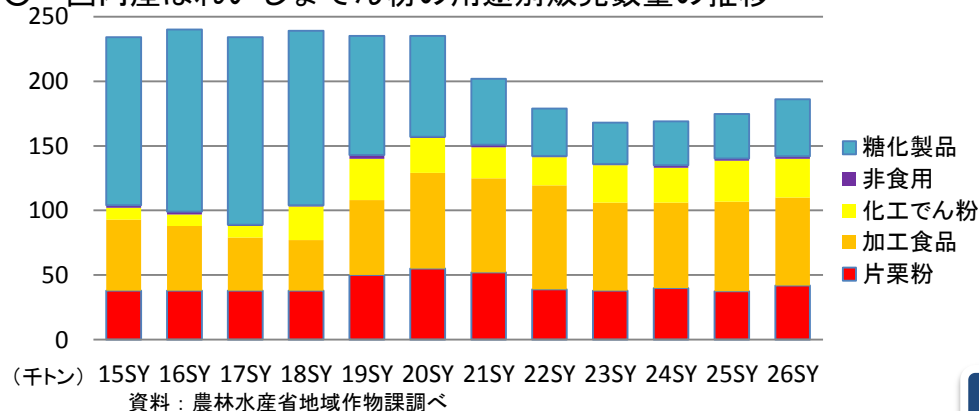
○ 農協系ばれいしょでん粉工場の操業率と集荷量の推移



○ ばれいしょでん粉工場（北海道17工場）



○ 国内産ばれいしょでん粉の用途別販売数量の推移



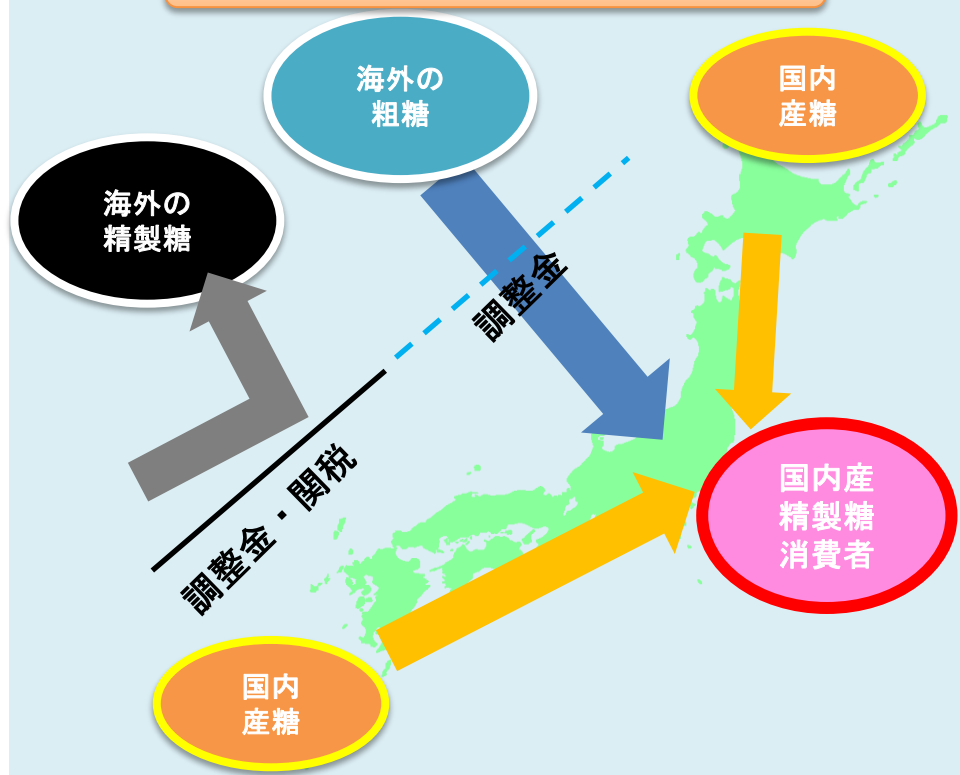
Ⅱ 糖価調整制度の役割と仕組み

1 制度の全体像

【砂糖の場合】

- ◆ 糖価調整制度は、最終製品である精製糖の海外からの流入を高い水準の国境措置を通じて阻止する中で、沖縄・鹿児島・北海道の甘味資源作物や、これを原料とする国内産糖の製造事業、更に国内産糖と輸入粗糖を原料とする精製糖製造事業が成り立つようにすることで、砂糖の安定供給を確保していく仕組み。
- ◆ 具体的には、
 - ① 輸入精製糖には高い水準の関税・調整金を課す。このため、ほとんど輸入されない。
 - ② (独)農畜産業振興機構(ALIC)は、粗糖を輸入する精製糖企業から調整金を徴収。これにより、輸入粗糖の価格が引き上げ。
 - ③ ALICは、甘味資源作物生産者・国内産糖製造事業者に対し、交付金を交付。これにより、国内産糖の価格が引き下げ。
 - ④ 価格が引き上げられた輸入粗糖と引き下げられた国内産糖を原料として、精製糖企業は国内で精製糖を製造し、消費者に供給。

輸入精製糖、輸入粗糖、国内産糖の全体像



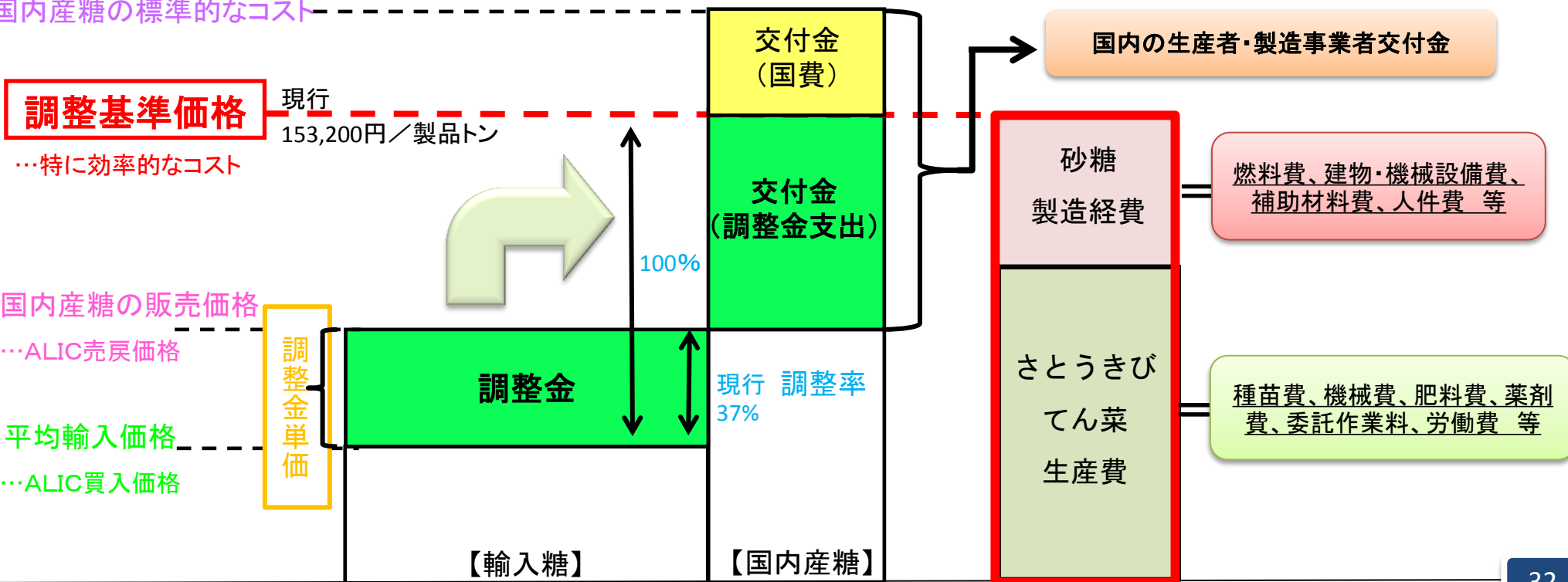
輸入精製糖、輸入粗糖、国内産糖の価格差の概念図



2 調整金の徴収 【砂糖の場合】

- ◆ 輸入糖から徴収される調整金については、**調整基準価格**と**平均輸入価格**の差に**調整率**を乗じて**単価**を決定。
- ◆ **調整基準価格**は、砂糖の内外価格差調整の基準となる指標であり、輸入糖の価格がその価格を下回った場合にはじめて価格調整の仕組みが発動される。その水準は、**特に効率的に製造された場合の国内産糖の製造コスト**、すなわち効率的な原料生産の生産費と効率的な工場での砂糖の製造経費の合計額を基礎として算定。
- ◆ **平均輸入価格**は、4半期ごとに、ニューヨーク取引所の平均価格等を基準として決定。また、**調整率**は、当年の砂糖の推定総供給数量に占める当年の国内産糖の推定供給数量の割合を限度として決定。
- ◆ なお、生産者と国内産糖製造事業者に対しては、**標準的な国内産糖の製造コスト**と**国内産糖の販売価格**の差額が交付金として交付されているが、この場合、
 - ① **特に効率的なコスト（調整基準価格）**と**販売価格**の差額分は調整金で、
 - ② **標準的なコスト**と**特に効率的なコスト**の差額分は国費で賄う仕組み。

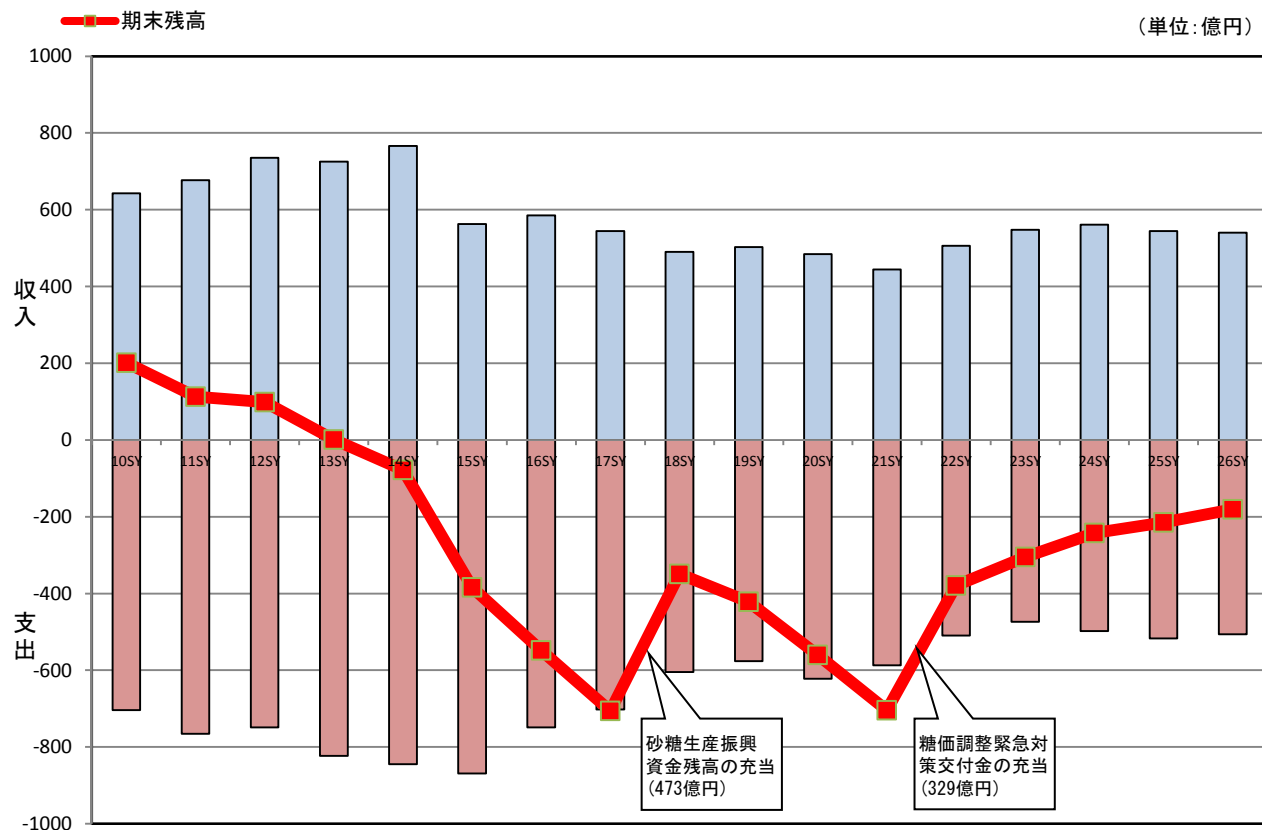
国内産糖の標準的なコスト



3 A L I C 砂糖勘定の状況

- ◆ 砂糖調整金の収支については、平成21砂糖年度末に累積差損が約▲700億円となった。
- ◆ これに対応し、平成22年10月以降、精製糖企業による調整金負担の水準引上げ等の取組とともに、平成23年度予算における緊急対策（糖価調整緊急対策交付金329億円）等を総合的に実施し、制度の安定的な運営に向けて努力中（累積差損は26砂糖年度末で▲181億円）。

○ 砂糖の調整金収支の推移



○ 砂糖調整金の期末残高推移

(単位: 億円)

砂糖年度 (SY)	単年度収支	期末残高
10	▲ 61	201
11	▲ 89	113
12	▲ 14	99
13	▲ 98	1
14	▲ 79	▲ 78
15	▲ 306	▲ 384
16	▲ 164	▲ 548
17	▲ 158	▲ 706
18	▲ 116	▲ 349
19	▲ 73	▲ 422
20	▲ 138	▲ 560
21	▲ 143	▲ 704
22	▲ 4	▲ 379
23	74	▲ 305
24	62	▲ 242
25	27	▲ 215
26	34	▲ 181

注) 単年度収支には、砂糖生産振興資金及び糖価調整緊急対策交付金の充当分を含まない。

また、19砂糖年度以降の各年度については、当該年度のでん菜に係る国庫納付の確定額を反映。

Ⅲ 糖価調整法の改正の概要について

1 総合的なTPP関連政策大綱

(平成27年11月25日TPP総合対策本部決定)

＜甘味資源作物関係抜粋＞

Ⅱ TPP関連政策の目標

3 分野別施策展開

(1) 農林水産業

②経営安定・安定供給のための備え(重要5品目関連)

関税削減等に対する農業者の懸念と不安を払拭し、TPP協定発効後の経営安定に万全を期すため、生産コスト削減や収益力向上への意欲を持続させることに配慮しつつ、協定発効に合わせて経営安定対策の充実等の措置を講ずる。

○甘味資源作物

国産甘味資源作物の安定供給を図るため、加糖調製品を新たに糖価調整法に基づく調整金の対象とする。

Ⅲ 今後の対応

○ TPPに関しては、今後、署名を経て協定文を確定させ、必要な法制度と併せ、必要な時期に国会に提出することとする。

2 TPP協定の締結に伴う糖価調整法の改正

環太平洋パートナーシップ協定の締結に伴う関係法律の整備に関する法律案の概要

- ・ TPP協定の締結に当たっては、協定の国会承認だけでなく、国内実施法の成立が必要である。
- ・ TPP協定の締結に伴い、同協定を的確に実施するため、関連する国内法の規定の整備を総合的・一体的に行うこととする。

1. 法案の概要

1. 原産地手続、セーフガードに関する手続等の規定の整備を行う。(関税暫定措置法及び経済上の連携に関する日本国とオーストラリアとの間の協定に基づく申告原産品に係る情報の提供等に関する法律)
2. 知的財産について、以下の規定の整備を行う。
 - (1) 著作権等の存続期間の延長、著作権等を侵害する罪のうち一定の要件に該当するものについて告訴がなくても公訴を提起できることとする等の規定の整備を行う。(著作権法)
 - (2) 発明の新規性喪失の例外期間の延長、特許権の存続期間の延長制度の規定の整備を行う。(特許法)
 - (3) 商標の不正使用についての損害賠償に関する規定の整備を行う。(商標法)
3. 外国にある事業所において管理医療機器等の基準適合性認証の業務を行う認証機関の登録、監督等の規定の整備を行う。(医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律)
4. 独占禁止法違反の疑いについて、公正取引委員会と違反の疑いがある者との間の合意により自主的に解決する制度の規定の整備を行う。(私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律)
5. 肉用牛及び肉豚についての交付金の交付並びに輸入加糖調製品の砂糖との価格調整に関する措置等の規定の整備を行う。(畜産物の価格安定に関する法律、砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律及び独立行政法人農畜産業振興機構法)
6. 国際約束により相互に農林水産物等の名称を保護することとした外国の当該名称を保護できることとする等の規定の整備を行う。(特定農林水産物等の名称の保護に関する法律)

2. 施行期日

環太平洋パートナーシップ協定が日本国について効力を生ずる日(別段の定めがある場合を除く)。

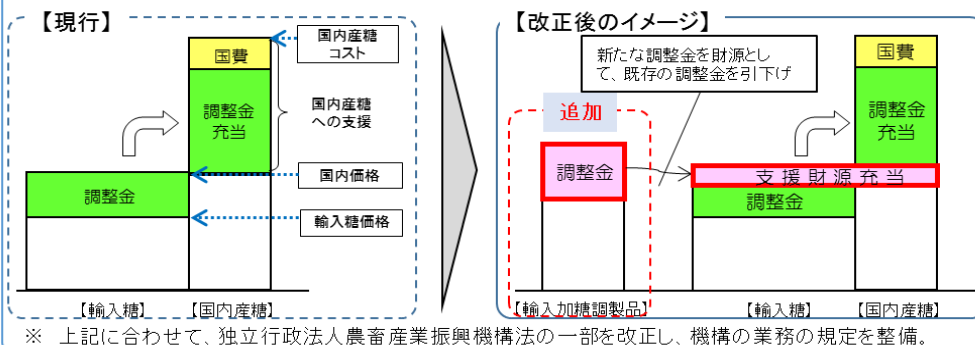
改正の概要

砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律の改正

- ・ 砂糖の価格調整に関する制度を拡充。機構が輸入加糖調製品(ココア調製品等)から調整金を徴収し、これを財源として、国内産糖への支援に充当することなどを通じて、国内で生産される砂糖の競争力を強化。

効果

制度の安定運営を通じ、国産甘味資源作物の安定生産を確保する。



◆ TPP協定の締結に伴う関係法律の整備に関する法律の一部として、平成28年3月8日(火)に閣議決定。

◆ TPP協定の発効日にあわせて施行

3 糖価調整法改正の概要

- ◆ 糖価調整法の改正により、輸入される加糖調製品を糖価調整制度による調整金徴収の対象に追加。
- ◆ 加糖調製品から徴収した調整金を財源として、国内産糖への支援に充当。

I. 定義規定

◆新糖調法第2条第5項

- 制度対象に追加する加糖調製品について、「砂糖を使用した輸入される調製品であつて、砂糖との用途の競合の状況に鑑み、国内産糖の安定的な供給に影響を及ぼすおそれがあると認められるもの」として政令で定めるもの」と定義。
- 含糖率50%以上のココア調製品や粉乳調製品等を対象とする予定。

II. 価格調整措置

◆新糖調法第2章第3節

- 輸入加糖調製品の輸入業者等から、機構が当該輸入加糖調製品を買入れ。
 - 調整金を賦課した上で輸入業者等へ売り戻すことで、調整金を徴収。
- ※ 加糖調製品から調整金を徴収するに当たり、これに含まれる砂糖(「加糖調製品糖」という。)を基準として調整金単価の算定を行う。

III. 軽減額

◆新糖調法第9条

- 輸入加糖調製品から徴収した調整金を財源として、輸入に係る粗糖の機構の売戻価格を引き下げる(調整金を軽減する)。

IV. 機構業務

◆新機構法第10条第5号ハ

- 輸入加糖調製品を機構による買入れ及び売戻しの対象とすることから、機構の業務として、輸入加糖調製品の買入れ及び売戻しを追加する。

国内で生産される砂糖の競争力強化

4 輸入加糖調製品と砂糖の価格調整について

- ◆ 輸入加糖調製品の調整金単価＝(加糖調製品糖調整基準価格－加糖調製品糖平均輸入価格)×調整率×含糖率
- ◆ 輸入糖調整金単価からの軽減額＝輸入加糖調整金から徴収する調整金総額／(輸入糖及び国内産糖の数量)

